

令和8年度予算第二特別委員会
【速報版】

令和8年2月27日
局別審査（教育委員会関係）

速報版

- ・この会議録は録音を文字起こしした初稿のため、誤字脱字がある場合があります。
- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なもののため、今後修正されることがあります。
- ・正式な会議録が掲載された時点で速報版は削除されます。

横浜市会

教 育 委 員 会 関 係

午後 1 時10分開会

○齊藤伸一副委員長 休憩前に引き続き予算第二特別委員会を開きます。

○齊藤伸一副委員長 それでは、教育委員会関係の審査に入ります。

○齊藤伸一副委員長 質問の通告がありますので、順次これを許します。

なお、投影資料の使用の申出があったものについては、いずれもこれを許します。

それではまず、行田朝仁委員の質問を許します。（拍手）

○行田朝仁委員 公明党の行田です。よろしくお願いいたします。

初めに、通学路における子供の安全対策について伺います。

横浜市では通学路における子供の交通事故死ゼロを目標として掲げゼロに向けた取組を行っておりますが、それには関係局などとの連携が重要な鍵と考えております。

そこで、関係局などとの連携の現状についてインクルーシブ教育担当部長に伺います。

○西野インクルーシブ教育担当部長 通学路における子供の交通事故死ゼロを目指し、主にハード整備を担当する道路局、土木事務所を含む各区役所と連携し取組を進めております。また、自治会町内会をはじめとする地域や警察署など、さらには運送会社や自動車販売店など各企業からの協力も得るなどしながら登下校時の見守りや交通安全教育を行っております。

○行田朝仁委員 私は、それら様々な取組の中でも道路局とタッグを組みハード、ソフト両面から取り組む交通安全推進校において、我が党が強力に推進してきたETC 2.0のビッグデータを用いて潜在的危険箇所を抽出しハード整備につなげるなど、その先進性に注目しております。もちろんハード対策も大切ですが、それと両輪となるソフト面での対策も重要なのは言うまでもありません。

そこで、交通安全推進校におけるソフト面の取組について部長に伺います。

○西野インクルーシブ教育担当部長 交通安全推進校では状況に合わせ様々なソフト面の取組を行っております。総合的な学習の時間での安全マップの作成や登下校を見守る地域の方々と児童生徒との話合い、また、近隣の自動車学校から最新の法改正について聞くなど、いずれも工夫を凝らしながら実施しております。これらの好事例は積極的に各校に発信することで推進校以外へも広がるよう取り組んでおります。

○行田朝仁委員 事故死ゼロへの取組は大変厳しいものであり、ゴールはないと考えております。引き続き休むことなく対策を進めていくべきと考えます。

そこで、通学路における子供の交通事故死ゼロに対する決意について副市長に伺います。

○伊地知副市長 今、委員からお話がありましたように児童生徒を交通事故から守る取組にゴールはないということですので、これまでも関係局などが連携することでソフト、ハードの両面から対策に取り組んでまいりました。各学校における安全教育の推

進はもとより地域や団体としっかり連携して力を合わせることで取り組んでいくことは重要だと思います。進化するICT技術など新たな知見の活用も積極的に進め、通学する児童にとってより安全な通学路となるように力を尽くしてまいります。

○行田朝仁委員 ハード面の対策とソフト面の対策とが両輪となって連携し回り続けることが重要と考えております。全市一丸となって通学路における子供の安全対策に取り組んでいただくことを要望し、次の質問に移ります。

次に、不登校児童生徒支援について伺います。

先日の代表質問で取り上げましたように、これまで我が党は不登校児童生徒支援の重要性について繰り返し訴えてきました。本市の不登校施策は校内ハートフルの中学校での全校実施やハートフルセンター上大岡の開設など年々前進していることを私自身実感しており、さらなる取組を大いに期待しております。

そこで、令和8年度の不登校児童生徒支援事業の取組について教育長に伺います。

○下田教育長 学校内におきましては全中学校での校内ハートフルの実施に加えまして小学校の特別支援教室活用推進校の拡充を進めます。学校外では、ハートフルセンター上大岡を中心にオンラインやバーチャル空間を活用し、児童生徒がどこからでも学びにアクセスできる環境を全市に展開してまいります。また、保護者が交流し情報交換できるハートフル・カフェの開催や相談窓口の設置等を通じまして、保護者支援を一層充実させるとともに多様な学びの調査研究を進めてまいります。

○行田朝仁委員 学校内の居場所である校内ハートフルについては中学校での全校実施から1年が経過しました。他都市では教室はあっても支援員は配置されていないというケースもある中、本市の取組は他都市に比べても一歩進んだものと認識しております。

そこで、本市の校内ハートフル事業の特徴について不登校支援・いじめ対策部長に伺います。

○住田不登校支援・いじめ対策部長 本市の校内ハートフル事業は全ての中学校に支援員が毎日常駐し、子供たちがいつでも安心して過ごせる居場所を提供できている点が大きな特徴です。さらに、各教科担当の教員が一人一人に合わせた学習支援を行い教員と支援員が連携した組織的な支援体制を各校で構築しています。今年度は1校当たり平均17名が利用しておりまして、アンケートでも8割以上の生徒が安心できる、自分のペースで学べると回答しています。

○行田朝仁委員 どの学校でも生徒たちが校内ハートフルを利用できるようになった一方で、学校によっては支援員の力量や支援員と教員の連携に課題があるとの声も届いております。全校配置が完了した今、支援の質の向上に取り組んでいくことが極めて重要です。

そこで、校内ハートフル事業のさらなる充実に向けた取組について教育長に伺います。

○下田教育長 支援員がその専門性と実践力を高めるために児童生徒に寄り添った具体的な支援を学ぶ機会を新たに設けるなど研修の充実を図ります。また、支援員だけで

なく担当教員も参加する区ごとの連絡会におきまして効果的な取組やノウハウを共有し、各校での組織的な支援に生かしてまいります。さらに、地域人材等を活用した協働的な学びやA Iドリルを活用した個別最適な学びなど多様な学びの支援をする取組を一層深めてまいります。

○行田朝仁委員 しっかり進めていただきたいのです。支援員さんの力量の差についてはかなりお声をいただいていますので、しっかり進めていただきたいと思います。全ての子供が自らの未来に向かって歩み出せるよう誰一人取り残さない支援の推進に引き続き全力で取り組んでいただくことを要望し、次の質問に移ります。

次に、読書活動の推進について伺います。

市民の読書活動の推進と活字文化の振興、普及に図書館の果たす役割は大きいですが、正直申しまして本市の図書館サービスは他都市と比べて見劣りしている現状は否めません。他都市では従来の1人で本を読む機能だけでなく人々が集う機能や空間を備えるなど魅力的な図書館も増えています。以前より図書館サービスの充実を訴えています。来年度予算案では私の地元青葉台駅周辺にも滞在機能を有する図書取次拠点ボックス&ラウンジの整備が掲げられておりまして、地域住民の利便性向上に資するものとして大いに期待しております。こうした取組を評価していますが、市民が図書館サービスの充実をより実感できるようにしていかなければなりません。

そこで、図書館サービスの充実を迅速に進めることへの教育長の意気込みを伺います。

○下田教育長 図書館が、市民が心を豊かに暮らす上での大切な拠点であり、知に触れ交流する中で新しい価値を生み出す場にしたいと思っております。昨年度、図書館ビジョンを具体化する方向性をお示しし、令和8年度予算には地域館のリノベーション、ボックス&ラウンジなど図書取次拠点の充実、新図書館の整備などサービスの充実、拡充に向けた具体的な取組を盛り込みました。取組を一つ一つ形にして図書館が変わったと実感していただけるようスピード感を持って取り組んでまいります。

○行田朝仁委員 来年度は新横浜駅周辺での新図書館の整備に向けた検討を進め、近い将来19館目の図書館が新設されることは評価しておりますが、さらに20館目、21館目と図書館の現在の1区1館の見直しを改めて要望しておきます。さて、誰もが等しく図書館サービスを利用し活字に触れる機会を享受できるようにするため、私は2012年の本会議一般質問から電子書籍をはじめとしたデジタルサービスの充実を訴えています。中でも電子書籍は時間や場所の制約を受けることなく文字拡大や音声読み上げなどの機能があることなどから、あらゆる人々の読書バリアフリーに資するものであります。本市では令和3年3月から電子書籍サービスの提供が開始され、来年度も予算が拡大されています。

そこで、電子書籍サービスの現状に対する評価と課題について中央図書館長に伺います。

○大塚中央図書館長 サービス開始後の令和3年度当時と比べまして令和6年度の貸出数は約4.3倍と大きく伸びており、また図書館が開いていない夜間の時間帯にも多く

の利用があるなど市民の皆様がそれぞれ生活スタイルに合わせて読書を楽しむ環境づくりにつながっていると考えております。一方で、公共図書館向けの電子書籍はコンテンツ数が限られているほか紙の図書に比べて高額なこと、利用回数等に制限があることなどが課題となっております。

○**行田朝仁委員** 電子書籍はさらなる活用が可能ですので、広く市民の皆様にご利用いただけるよう図書館としてしっかり取り組んでいただきたいと思います。そこで、さらなる電子書籍の利用促進に向けた取組について中央図書館長に伺います。

○**大塚中央図書館長** 今後もコンテンツ数の一層の拡充を進めるとともに新着本や市民ニーズの高い分野を取り上げた特集を組むなど効果的にサービスを展開してまいります。また、SNS等も活用しまして電子書籍の魅力を発信し利用者の裾野を広げていきます。さらに、中学生の1人1台端末に電子書籍へのリンクを設け気軽にアクセスできる環境をつくるなど、子供たちの読書機会の拡充にもつなげていきたいと考えております。

○**行田朝仁委員** ぜひ進めていただきたいと思います。読書活動の推進を一層前に進めていただくことを強く要望して次の質問に移ります。

次に、学校図書館について伺います。

学校での読書活動推進の中心となるのが学校図書館です。今年度から横浜市立学校全505校の学校図書館において新聞の複数配備が始まりました。私どもも強力に後押ししてきましたので、大変喜ばしく思っております。

そこで、学校図書館への新聞配架の現状、成果と課題について教育長に伺います。

○**下田教育長** 令和7年度から教育委員会の一括契約により市立学校の学校図書館に複数の新聞を配備いたしました。子供たちが紙面を広げ身を寄せ合って記事を読んだり、記事の内容やテーマによるスクラップを資料として意見を交わしたりする中で新聞がより身近になり、新聞の持つよさに気づくきっかけにもなっていると思います。今後も子供の気づきや授業での活用事例を研修等で共有し、新聞を効果的に活用してまいりたいと思います。

○**行田朝仁委員** 今後も学校現場で新聞を積極的に活用していただき、新聞を通じて社会の動きを知り自ら学び取る姿勢を育てることで、子供たちの学習活動がより豊かに発展していくことを願ってやみません。そして、学校図書館においても前述した図書館と同様、文字・活字文化の恵沢を享受できるようにしていただくことは必要と考えます。

そこで、文字・活字文化の振興と教育の充実に向けた教育長の決意について伺います。

○**下田教育長** 子供たちが他者と協力し共に新しい価値を創りあげていく中で、言葉をはじめ音声や映像も用い考えや情報を伝え共感を得るコミュニケーションの力を育てることは大切だと考えています。文字、活字は表現力や深く考える力の育成につながり、文化や知識を創造し、それを過去から未来に、そして次世代に継承する上で今後も重要な意味を持つと考えております。子供たちが文字、活字と向き合う様々な学習

機会を創出することで自分の考えを形成、そして探求する力を育む教育の充実に取り組んでまいります。

○行田朝仁委員 子供たちが日常的に文字、活字をはじめとした様々な言葉に触れ、読解力や思考力を育む機会が一層拡大していくことを期待し、次の質問に移ります。

ここからは教職員の働き方改革を絡めながら各事業について伺ってまいります。改革とは言っても一つ一つの事業の見直しの先にしかその実現はないと思いますので、一步前進の質問をさせていただきます。

まず、中学校三年生の英語検定の公費受験について伺います。

これまで使える英語教育の推進を訴えてまいりましたが、本市では2014年から全国に先駆け市立中学校全143校の三年生を対象に英検の公費受験を実施しており、地域からも高い評価をいただいております。この取組は平成23年度決算第一特別委員会において私からで恐縮ですが、英検のような外部試験を活用し達成度や到達度をより明確に示すべきとただした際、時の教育長から答弁があり、モデル事業から始まりました。次期中期計画ではこの外部指標CEFR、A1——英検3級相当ですが、これを目標値として明確に位置づけられ、本市の英語教育の着実な前進を実感しております。

そこでまず、中学三年生の英検の公費受験の意義について教育長に伺います。

○下田教育長 英検の公費受験があることで市立中学校の全ての生徒が国際基準の外部指標に照らして自分の英語力がどの程度なのかその水準を知り、次の目標を見据えながら意欲的に学習へ取り組むことができると考えます。経済的な負担等でちゅうちょすることなく、自分の在籍校で英検に挑戦できる環境を整えることはグローバル人材に必要なコミュニケーションの力を伸ばすチャレンジを応援することにつながると思います。

○行田朝仁委員 英語教育の成果をより確かなものにするためにはデータに基づき生徒一人一人が自分の英語を客観的に把握することや教員が授業を改善することが不可欠です。しかし、学習状況のデータといえば横浜市には一人一人の学力レベルの伸びをはかることができる独自のIRT型の学力・学習状況調査があります。

そこで、市の学力・学習状況調査に加えて英検を実施する目的について学校教育部担当部長に伺います。

○山本学校教育部担当部長 市の学力・学習状況調査は、児童生徒一人一人の学力レベルの伸びや学習状況との関係、教科同士の関係性等をはかるものです。一方、英検では市の調査ではかえることができる読む、聞くに加えて書く、話すを含む英語4技能を測定できるほか、進学や就職といった将来の進路選択にも有意義な客観的な証明を取得できることから実施しております。

○行田朝仁委員 英検の取得は私立高校の入試で加点対象となる場合もあり、生徒にとっても明確な目標となります。一方で、教職員の働き方改革の議論の中で推進してきた私が言うのもなんなのですが、公費受験では学校を会場として約2万5000人もの生徒が一斉に受験するため準備や当日の運営対応に現場の教職員が追われ、負

担増につながっているとの声が寄せられております。また、原則3級としつつ5級から2級まで受験級を選択できる仕組みとなっておりますが、その取りまとめが教職員のプレッシャーになっているという声も届いております。教職員の働き方改革はグローバル人材の育成と同様に喫緊の課題です。こうした実態を踏まえれば英検の公費受験を継続するためにも対策は不可欠です。

そこで、英検の公費受験に伴う教職員の負担を軽減すべきと考えますが、教育長の見解を伺います。

○**下田教育長** 教職員の負担軽減は様々な分野で検討すべき重要な課題と考えております。これまでも受験に関する契約・支出事務を教育委員会事務局で一括処理するなど、学校現場の負担軽減に向けて取り組んでまいりました。今後も実施機関と緊密に連携し、ICTを活用した申込手続の簡素化など教職員のさらなる負担軽減に向けて研究を進めてまいります。

○**行田朝仁委員** ぜひ様々な検討をしていただきたいと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。例えばですが、外部での受験を想定したクーポン制の導入など教職員の負担軽減を含む持続可能な英検の公費受験を要望し、次の質問に移ります。

次に、部活動支援について伺ひます。

教職員の働き方改革を進めていく上で部活動の在り方は重要な課題となっております。本市でも部活動指導員を積極的に進め多くの方が配置されており、教職員の働き方改革にも貢献しています。

そこで、部活動指導員の現状と評価について学校教育部長に伺ひます。

○**丹羽学校教育部長兼教育センター所長** 令和元年度に延べ147名から始まった部活動指導員の配置は今年度には延べ約1000名まで拡大し、学校からの需要も高い状況となっております。また、指導経験のない教職員にとっては専門的な指導を担う指導員の存在が大きな助けとなり、負担軽減につながっています。生徒にとっても競技経験を持つ指導者から専門的な指導を受ける機会が増え、日々の活動への意欲や技能向上の一助となっております。

○**行田朝仁委員** 本市は他都市と比べても多くの部活動指導員を配置しており、教職員の負担軽減につながっていますが、本市には約3000部の部活動があり、子供たちの活動機会の確保や教職員からの現場の声、その負担軽減を考えるとさらなる指導員増加が必要だと考えますので、検討を要望しておきます。他都市でもその地域の実情に応じた部活動改革を模索しながら進めており、例えば神戸市のK O B E ◆ K A T S U や地域との連携を強化しながら部活動の継続を図っている熊本市の取組など、各自治体では様々な挑戦が行われています。本市としても子供たちのために果敢にチャレンジし、横浜らしい在り方を検討していくべきと考えます。

そこで、部活動指導員を含む今後の部活動の在り方について部長に伺ひます。

○**丹羽学校教育部長兼教育センター所長** 市立中学校の部活動は教職員と多くの部活動指導員、そして横浜の地域リソースによって支えられています。特に部活動指導員については貴重な地域人材として今後の地域展開等においても活躍が期待されていま

す。さらに、昨年12月に示された国のガイドラインを踏まえ、今後は団体、企業、大学などとの連携を広げ、引き続き横浜に適した持続可能な部活動の在り方を目指していきます。

○**行田朝仁委員** 子供たちが安心して活動できる環境を確保しつつ教職員の負担も軽減し持続可能な部活動を実現していくためには、子供たちや教職員の声を丁寧に聞く必要があります。また、これまで部活動を支えていただいた部活動指導員をはじめ地域の方々にも積極的に関わっていただくことで部活動がさらに活性化すると考えます。

そこで、部活動改革への意気込みについて教育長に伺います。

○**下田教育長** 部活動は生徒が自主性や協調性、責任感などを身につける、時にはほかでは味わえない感動なども体験することができる貴重な学びの場だと考えます。そうした価値を大切にしながら改革を進めていくため、子供の声を聞き、しっかりと受け止め、学校の状況に合わせた取組を進めていくことが大切だと考えます。また、団体、企業、大学との連携を学校が育んできた教育的意義も踏まえ進めていくことで、横浜らしい持続可能な部活動を目指してまいります。

○**行田朝仁委員** しっかりとお願いしたいと思います。そして、国に対しても財政支援など積極的に働きかけていただくよう要望し、次の質問に移ります。

次に、副校長サポートについて伺います。

本市では、副校長の業務負担を軽減しマネジメント機能を高めるためにも令和5年度から副校長サポートを配置しています。これまでも取上げていますが、副校長の事務的負担を軽減することは非常に重要です。現在は15校に配置されており、制度開始から2年が経過し学校現場での活用も進んできていると考えます。

そこで、本市として副校長サポートの現状をどのように把握し何が課題と考えているのか、教職員企画部長に伺います。

○**森長教職員企画部長** 副校長サポートは大規模校を中心に配置し、その多くは管理職経験者に担っていただいております。配置校へのアンケート等からは副校長の時間外在校等時間の縮減や校内巡視等の時間確保につながるなど、学校運営面での一定の効果が確認できてございます。一方で、管理職経験者の配置は専門性や即戦力の観点から高い効果があるものの担い手の確保が年々難しくなっていることが課題で挙げられております。

○**行田朝仁委員** 副校長サポートを効果的に機能させるには必要な学校に適切な人材を配置することが重要です。現在は大規模校を中心に配置されていますが、慣れない業務で精神的な負担も大きい新任の副校長にこそサポートが必要だと考えます。

そこで、新任副校長に副校長サポートを積極的に配置すべきと考えますが、教育長の見解を伺います。

○**下田教育長** 副校長は特に新任の場合業務負担が大きくなりがちですので、副校長サポートの配置によって事務的、精神的な負担が軽減されると考えています。特にサポートに管理職経験者を配置する場合、負担軽減効果は高いと考えておりますけれども、逆に管理職経験者への依存が高くなってしまうと、新任副校長自身の業務理解が

進みにくくなるという懸念もございます。こうした点を踏まえまして、新任副校長にとってより望ましい配置、サポートの在り方を検討してまいります。

○行田朝仁委員 バランスがとても大事だなと思います。副校長サポートの配置によって業務負担だけでなく精神的な負担も軽減されたという声も聞いていますので、今後も現場の声を踏まえて取組を拡充していくことを要望し、次の質問に移ります。

次に、ICT支援員による教育現場の負担軽減について伺います。

GIGAスクール構想が進み、ICTは授業や校務に欠かせない存在となっております。しかしその一方で、現場の教職員の負担は確実に増えています。授業で端末を使うだけでなく端末やアカウントの管理、トラブル対応まで日々の業務の中でICTに関わる部分が確実に増えているのが実態です。ICTを学校現場が当たり前に見えるようにしていくためにも教職員の負担を軽減することが重要であり、そのためにはICT支援員の力が欠かせません。

そこで、現在のICT支援員の課題と取組状況について教育DX推進部長に伺います。

○高梨教育DX推進部長 本市では他の政令指定都市に比べてICT支援員の派遣回数も多く確保して学習や校務でのICT活用を支援しておりますが、作業が集中する年度末、年度当初の人手不足が懸念されたり、あるいはICT支援員不在時の対応が不十分であるといった課題がございました。そのため繁忙期における作業チームの集中派遣や不在時にも電話で相談できる窓口の設置など支援体制の充実を図ってきたところでございます。

○行田朝仁委員 他都市と比べて多く配置されていることは分かるのですが、学校現場からはICT支援は本当に必要で今の支援では全然足りていないといった声も聞いております。我が党としても予算要望の中で強く働きかけてまいりましたが、来年度は特に中学校の1人1台端末の更新を支援するための予算が計上されたところです。教職員が学校で不安なくICTを活用するためにはICT支援員個人の力量に頼るのではなく、全体でフォローする体制が必要だと考えます。

そこで、ICT支援員のサポートによる教員の負担軽減にどう取り組むのか、教育長に伺います。

○下田教育長 教員の負担軽減は質の高い安定した支援体制の構築が重要と考えております。体系的な研修と契約形態の見直しにより人材の育成とその定着を図ります。令和8年度からはICT支援員と学校サポートデスクの一体的な運用によりまして一層連携を強化し、総合的な学校支援体制を整えてまいります。引き続き教員の負担を軽減し、そして安心してICTを活用できる環境の実現に取り組んでまいります。

○行田朝仁委員 ICT支援員のサポートによって教職員の負担が軽減したことを実感できるようしっかりと取り組んでいただくことを要望して、次の質問に移ります。

次に、職員室業務アシスタントについて伺います。

本市では、令和元年度から小中学校全校に職員室業務アシスタントを配置し、プリントの印刷や授業準備の補助などを通じて教員の働き方改革に寄与してきました。一

方、コロナ禍以降、急速なDXにより1人1台端末の活用や保護者連絡としてのすぐーの活用など、印刷物を前提とした業務がデジタル環境へと変化してきたことで印刷物の量は以前よりも減少していると考えます。

そこでまず、環境の変化が職員室業務アシスタントの業務にどう影響しているのか、教職員企画部長に伺います。

○森長教職員企画部長 大規模校では児童生徒数や教職員数が多いことから配付物や来客対応などの件数も多く、DXの進展により印刷物が減っても恒常的に業務量が多い状況にあると聞いています。一方で、業務全般としては印刷物が減少したことで来客や電話対応、そして物品管理やデータ入力など印刷以外の業務の比重が相対的に高まっていると認識しています。

○行田朝仁委員 文部科学省は本市で言うところの職員室業務アシスタントに当たる教員業務支援員について手引を作成しており、その中で、休み時間の見守りやテストの丸つけなど多様な業務例を示しております。本市でも働き方改革の観点から職員室業務アシスタントが担える業務の幅を広げる必要があると、昨年のこの委員会をはじめ議会の場でただしてきました。

そこで、職員室業務アシスタントの業務の幅はこれまでと比べて広がっているのか、部長に伺います。

○森長教職員企画部長 令和7年度の配置に当たっては文部科学省の手引に示されている業務や本市の各校での具体的な業務例も併せて紹介させていただき、学校が職員室業務アシスタントの役割分担を検討しやすいようにいたしました。その結果、休み時間の見守り補助や職員室に来た児童生徒への初期対応など従来よりも多様な業務を担う例が増えてきておりまして、業務の幅は広がってきているものと認識してございます。

○行田朝仁委員 学校では職員室業務アシスタントの方がまだ活躍できる場があるのではないかと感じております。また、もっと仕事を任せてほしい、学校に貢献したいという声も実際に聞いておりまして、他都市の取組を研究すればさらに担える業務が広がるのではないかと考えます。

そこで、他都市事例を研究し職員室業務アシスタントの業務の幅をさらに広げるべきと考えますが、教育長の見解を伺います。

○下田教育長 他都市では登下校時の見守りや学校ホームページの更新作業、ICT機器の管理補助など多様な業務を担っている例がございます。本市としても、こうした事例を参考にしながら学校の実情を踏まえて職員室業務アシスタントが学校現場でより一層力を発揮できるよう、業務範囲の拡大を検討してまいります。

○行田朝仁委員 本市の働き方改革を一層進める上で職員室業務アシスタントの役割は大変重要です。現場の意欲を生かしつつさらなる活躍の場を広げていただくよう要望し、次の質問に移ります。

最後に、日本スポーツ振興センター災害共済給付制度について伺います。

この制度は学校内でけがをした際に医療費などの給付を受けられる制度ですが、学

校での事務負担が非常に大きくなっていると伺っております。保護者への給付金支払いの事務を教育委員会で集約して行うことについては昨年のこの予算特別委員会で私から質問し、教育長から令和7年度の下半期から全校で集約化に取り組むとの御答弁をいただきました。

そこで、給付金支払いの集約化の現状について人権健康教育担当部長に伺います。

○横山人権健康教育担当部長 給付金支払いの教育委員会での集約化についてですが、令和7年度7月請求分からは一部の校種で実施し、9月請求分からは全校種で実施しています。令和8年2月時点で延べ1641人、給付金額で2075万9425円について保護者に教育委員会から直接振込を行うなど、支払い事務を集約して対応しております。

○行田朝仁委員 今回の取組については学校の負担軽減策として非常に評価しております。この制度は医療費への給付だけでなく障害見舞金や死亡見舞金が出るメリットがあります。一方、今年6月から横浜市においては小児医療費助成が18歳まで拡充していく中で、この日本スポーツ振興センター災害共済給付の在り方について考える必要が出てきていると考えております。

そこで、日本スポーツ振興センター加入の見直しについて部長に伺います。

○横山人権健康教育担当部長 児童生徒が学校事故に遭った場合、医療費の4割が給付されるほか、被害児童生徒の状況によって障害見舞金は最大で4000万円、また死亡見舞金は最大で3000万円が支給されるなど、本制度に加入することの意味は一定程度あるものと考えます。引き続き本制度の意義を保護者等に周知し活用してまいりたいと思います。

○行田朝仁委員 この制度の学校における業務としては保護者負担分の掛金の徴収、また返金の事務がありますが、この事務負担が大変大きいとの声が長年挙がっております。他都市においては、この問題を解決するため保護者負担の掛金全額を自治体が負担することで掛金に関わる学校の事務をなくした例もあると伺っております。

そこで、本市でも掛金全額を自治体で負担するよう検討すべきと考えますが、教育長の見解を伺います。

○下田教育長 現在、保護者に御負担いただいている掛金を本市で負担する場合、全体で約1億円の予算が必要となります。現行のやり方には学校に事務負担があることも認識しておりますので、持続的に予算を確保していくという課題も含め、他自治体での取組状況をよく研究し、様々な手法を含めて取組を検討してまいります。

○行田朝仁委員 東京都ではやっていらっしゃるという話も聞いていますし、もちろん財政力の違いがあるのはもう十分分かっているのですが、ただ、この話はずっと長年やっている課題なのです。ですので、本当に根本的に伺いますか、抜本的に解決できるように頑張りたいと思っています。他都市の取組状況も見ながら学校の負担軽減及び子供たちの安全安心の確保に取り組むよう要望し、私の質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○齊藤伸一副委員長 次に、かざまあさみ委員の質問を許します。（拍手）

○かざまあさみ委員 立憲民主党・無所属の会のかざまあさみです。どうぞよろしくお願いたします。

まず初めに、医療的ケア児の通学支援について伺っていきます。

医療的ケア児支援法では保護者の付添いがなくとも適切な支援を受けられるようにすることが自治体の責務とされています。そのため、本市では看護師が同乗する福祉車両による通学支援事業を実施しています。

そこでまずは、令和8年1月時点の福祉車両による通学支援事業の利用率について伺います。

○西野インクルーシブ教育担当部長 令和8年1月時点の福祉車両による通学支援事業の利用率ですが、76%となっております。

○かざまあさみ委員 この事業は充実が図られてきましたが、いまだ利用ができていない方がいることが分かります。先日御相談を受けた医療的ケア児を育てている保護者の方は吸引が必要なお子さんを1人で車で送迎し、吸引時にはその都度路肩に停車して対応しており、危険な状態があります。また、このように送迎支援を利用できない保護者の多くは就労を諦めざるを得ず、生活や子供の将来について経済的な不安も伴います。

これまで私からも事業の拡充について何度もお願いしてきたところではありますが、利用ニーズを充足するための課題について伺います。

○西野インクルーシブ教育担当部長 通学支援事業を利用できていない24%の方には、福祉車両は利用できているものの同乗すべき看護師がいないため同乗をせざるを得ない保護者の方も含まれております。そのため、車両に同乗する看護師を配置することができる受託事業者の確保が課題となっております。

○かざまあさみ委員 ぜひ進めていただけたらと思います。課題を解決し、全ての児童、全ての保護者に安全で負担のない通学の支援となってほしい、そのためには今後さらに充実することが必要です。

そこで、この事業の今後の方向性について教育長に伺います。

○下田教育長 保護者、学校、事業者の間での情報共有等を行うシステムの導入、事務手続の見直しによりまして事務の負担軽減も図りながら事業者の確保に努めてまいりました。今後も通学支援を必要とする方が安心して利用できるよう、そのニーズに的確に把握し応えていくことが大切だと思います。第5期横浜市教育振興基本計画におきましても利用率に係る目標を90%と掲げておりますので、制度の周知や運用の改善を進めながら事業の一層の充実を図ってまいりたいと思います。

○かざまあさみ委員 目標を90%ということですが、全ての医療的ケア児が、その家族が安全かつ安心して通学できる環境を整備していただきますよう要望し、次の質問に移ります。

次に、特別支援教育の専門性向上について伺っていきます。

本市では全ての小中学校に個別支援学級が設置されていますが、児童生徒は年々増加しており、現場の負担も大きくなっています。そこでまず、個別支援学級に在籍する児童生徒の過去5年間の推移と傾向について伺います。

○**西野インクルーシブ教育担当部長** 個別支援学級に在籍する児童生徒数ですが、令和3年度が9353人で、その後、毎年約1000人程度増え続け、令和7年度には1万4075人となっており、この間で約1.5倍となっております。また、横浜市の個別支援学級には知的障害、自閉症・情緒障害、それから弱視の3つの障害種別がありますが、このうち自閉症・情緒障害の個別支援学級の児童生徒数の伸び率が高い傾向が続いております。

○**かざまあさみ委員** ありがとうございます。自閉症・情緒障害の個別支援学級の伸び率が高い傾向にあるということですので、学校にはさらなる専門的な知識と対応力が求められていると思います。こうした中、令和7年度から個別支援学級コンサルテーション事業が市内8校で開始され、民間事業者による支援が行われています。

そこで、個別支援学級コンサルテーション事業の実施状況について伺います。

○**西野インクルーシブ教育担当部長** 本事業は公認心理師等の資格のある事業者の相談員が毎月定期的に学校を訪問し、授業中の児童生徒の様子や教員の動き等を観察した上で障害特性の把握やそれに応じた指導方法の助言等を行っております。また、学校からは事業者からの新たな視点を取り入れた指導により子供の変化を実感できたなどの声をいただいております。児童生徒の支援の充実につながっているものと考えており、着実に進めていきたいと思っております。

○**かざまあさみ委員** ぜひ進めていただけたらと思います。また、担当する教員においては採用されたばかりの方や専門知識が十分でないまま担当するケースもあると伺っています。その結果、指導や対応が難しく子供が叱られている場面が増え、学校が嫌いになり、自己肯定感の低下につながっているのではないかという声もお聞きしています。その結果、教員、子供、保護者全てが疲弊する状況も生まれており、学校全体として特別支援教育の専門性の向上を支える仕組みが必要です。

そこで、学校の特別支援教育に関する専門性の向上を推進すべきと考えますが、伺います。

○**下田教育長** 特別支援教育に関する知識や理解を全教職員が深めていくことは大変重要な課題だと考えています。令和7年度から開始したコンサルテーション事業を広げていくことで、校長をはじめとした学校全体の特別支援教育に関する専門性と意識の向上を図ってまいります。さらに、今後、作業療法士や理学療法士など他の専門職の知見を生かせる取組について研究し、学校への支援を充実してまいりたいと思います。

○**かざまあさみ委員** ありがとうございます。作業療法士さんはすごく活躍しているというお話も聞いておりますので、ぜひお願いいたします。専門家による支援、研修の充実、放課後等デイサービスとの連携など体制の充実を要望し、次の質問に移ります。

次に、不登校児童生徒の可能性と選択肢を広げる支援についてお聞きしていきます。

不登校児童生徒の増加は全国的な課題であり、本市においてもハートフルセンターや校内ハートフルなど学びの選択肢を広げる取組が行われています。来年度はバーチャル空間を活用した学習支援の導入が予定されており、学校に通うことが難しい子供たちにとって新たな選択肢となり、このバーチャル空間に本市導入予定のA Iドリルを組み合わせることで個別最適な学習が可能になります。さらに、アバターを通じてほかの児童と課題や活動に取り組むことで不登校児童生徒にとっても他者と関わるきっかけとなり、友人関係の形成や協調性、チームワークの育成、社会性の向上にもつながると考えます。ここで重要なのは全ての子供たちに学ぶ機会とつながる機会の両方を保障することだと考えています。

そこで、バーチャル空間の活用にA Iドリルや交流機能、共通体験の要素を取り入れることにより不登校児童生徒支援の充実につながる可能性についてお聞きします。

○住田不登校支援・いじめ対策部長 直接的に顔の見えないバーチャル空間、表情の読み取れないバーチャル空間だからこそ子供たちが自分のペースでまずは参加でき、安心して他者とコミュニケーションを取れる環境が重要であると考えています。試行実施の段階ではアバターやチャットを使い子供たちが徐々に交流を深める様子が確認できました。A Iドリルによる学習支援や共通の体験を通して得られる仕組みも今後活用することで支援の充実につながる可能性を感じています。

○かざまあさみ委員 ありがとうございます。音楽会だったり、体育祭だったり、そういうので絆が深まったりというのもあったりしますので、それに類似したものだったりをいろいろ計画してやっていていただけたらと思っております。また、来年度は学びの多様化学校をはじめとした不登校児童生徒の学びの在り方に関する調査研究の予算が計上されております。私はこれまで学びの多様化学校の必要性を訴えてきた立場として、予算が計上されたことをとてもうれしく思っています。

そこで、不登校児童生徒の実態に配慮した学びの調査研究の目的について伺います。

○下田教育長 新たな調査研究は不登校児童生徒に対する多様な学びの機会の整備をする手法を検討するために行います。具体的には子供たちが考える安心して学べる環境や保護者が必要と考える支援内容等についてのアンケートを実施するとともに、他都市における学びの多様化学校の設置形態ごとの利点や課題等について外部の視点を入れた調査を実施することで、本市にふさわしい支援の在り方、形を検討してまいります。

○かざまあさみ委員 ありがとうございます。不登校は子供たちの可能性が失われることではないと思っています。適切な支援により子供たちは再び学び成長することができます。全ての子供たちの選択肢が広がり、自分に合った形で学ぶことができることを期待して、次の質問に移ります。

次に、子供のS O Sを受け止めるいじめ相談体制の充実について伺っていきます。

昨今、児童生徒の間のトラブルが深刻化しており、暴力行為等の動画がSNSで拡散され、大きなニュースにもなっています。本市においては同様の事案は発生していないと聞いておりますが、相次ぐ報道を受け、文部科学省から教育委員会に対しての対応の徹底が通知されています。

そこで、文部科学省の通知を受けた本市の対応状況について伺っていきます。

○住田不登校支援・いじめ対策部長 現在、全ての学校において年度内に完了することを目指し暴力行為等が見過ごされていないかの確認、児童生徒が声を上げやすい環境の整備、情報モラル教育、1人1台端末活用時のルールの徹底に取り組んでおります。引き続き、暴力行為等を決して許さないという姿勢で児童生徒の安全安心を最優先に、保護者や地域、関係機関との連携強化等を通じて必要な支援や指導の充実を図ってまいります。

○かざまあさみ委員 ありがとうございます。私はSNSの投稿拡散が起こる背景に子供たちや保護者からのSOSがきちんと発信、そしてキャッチされていないという現状があると思っています。SNSを通じて社会に助けを求めざるを得ない状況があるのではないかと考えています。現在の本市における相談窓口は電話や対面が中心であり、子供たちにとって相談のハードルが高い状況です。そのため、過去の定例会でも全ての生徒の1人1台端末にいじめの相談機能をあらかじめ入れておくことを提案、要望してまいりましたので、今回の予算の中で相談申込みの仕組みを新たに導入すると聞いてうれしく思っています。

そこで、令和8年度に導入する相談申込みの仕組みの狙いについて伺います。

○住田不登校支援・いじめ対策部長 ありがとうございます。子供たちから先生に言いたいけど話しづらい、デジタル機器ならSOSを伝えやすいといった意見が寄せられておりますので、相談のハードルを下げられるように新たな仕組みを導入いたします。相談したいタイミングで話しやすい相手の先、教員、スクールカウンセラー、それからスクールソーシャルワーカーから選択して1人1台端末で申し込めるようにすることでより多くのSOSの声をキャッチし、組織的な対応につなげてまいります。

○かざまあさみ委員 対面では話しにくいSOSを捉え、相談へのアクセスを高めるという方向性は重要ですが、その仕組みを生かすためには相談窓口を子供たちの視点に立って分かりやすく周知することが必要だと思います。スライドを御覧ください。（資料を表示）こちらは1人1台端末の中の横浜St☆dyNaviの画面になりますが、このボタンがSOSを出したいときの相談窓口への動線となっております。次のスライドです。ここを押すと横浜市のホームページのこのページに飛びます。この赤丸のところなのですけれども、チャット、LINE、電話、面談での相談と何で相談するかが並んでいまして、これはこれで分かりやすいのかもしれないのですけれども、自分がいじめだとか、不登校だとか、そういうので相談したいときに目的別のほうが分かりやすいのではないのかと思います。また、いじめの相談をしたいと思った子供が、少し分かりにくいのですけれども、黄色いところとオレンジのところ、いじめという文字がこのページだと5か所書いてあって、どこに相談したらいいのか分か

らなくなってしまうのではないかとこのことがあります。逆に、子供たちに身近なLINEの相談はこの中にあるのですけれども、いじめの文字がなくていじめの相談ができることが分からないという状況があります。次に、相談カードです。こちらは児童向けと生徒向けの相談カードなのですけれども、見ていただくと分かる通りいっぱい窓口や電話番号が書いてあって、どこに相談すればいいのかが分かりづらいのではないかと思います。チャンネルが多いのはとてもいいことだとは思いますが、窓口はあることだけではなく子供が迷わず使えることも重要かと思えます。

そこで、子供の視点に立った相談窓口の周知について伺っていきます。

○住田不登校支援・いじめ対策部長 これまでも子供の発達段階に応じて多様な相談を捉えられるように様々な工夫を重ねてきたところですが、今後は子供の視点や声を直接取り入れ、より伝わりやすい周知方法の検討を進めてまいります。具体的には、今回の仕組みの構築に当たってはテスト期間を設け子供たちの意見を直接確認するほか、周知と相談実績に係るデータを分析することで効果的な周知方法の確立に向け継続的に改善を重ねてまいります。

○かざまあさみ委員 ありがとうございます。子供たちの意見を聞いて子供の視点で相談窓口の分かりやすさ、さらには相談窓口そのものの整理だったり、一本化なども含めた検討や改善を要望して次の質問に移ります。

次に、AIドリルについて伺います。

AIドリルの導入が実現されることは大変意義のあることと評価しています。本市のAIドリルは市独自の開発により約25万人の児童生徒に提供される重要な取組であり、8億円を超える予算に見合う効果が求められます。

そこでまず、横浜独自のAIドリルの開発を行う理由について伺います。

○下田教育長 本市で開発いたしますAIドリルは、教育ビッグデータをベースに学習の進度に合わせた出題や、企業や大学との共創でつくるつまずき解消動画により、子供たちの分かった、あるいは学びが楽しいということを引き出すことを目指しております。開発には十分な学習データ量、大学等の専門家の知見、子供が参加できる共創の場、意欲ある開発パートナーが不可欠です。これらは25万人の児童生徒、大学や企業の集積、これまでの教育に係る研究基盤がある横浜だからこそ、独自のAI開発に挑戦できると考えます。

○かざまあさみ委員 ありがとうございます。この調整のときに職員さんとお話したときもすごくわくわくして楽しそうにお仕事をされているなど感じていまして、すばらしいものをつくってもらえそうだとすごく期待しております。将来的には有償で提供できるようなものにもなったらいいなと思っております。本市の財産負担の軽減にもつながると思いますので、よろしく願いいたします。AIドリルを子供たちの学習意欲を高め主体的な学びを促すものとするためには、達成感や成功体験を実感できる仕組みなどゲーミフィケーションの視点を取り入れることも重要かと思えます。

そこで、AIドリルの今後の進化について伺います。

○下田教育長 子供の学習理解度に合わせながら学習意欲を高めるAIドリルを進化さ

せていく過程に子供自身が関わっていくことを重視しています。例えばA Iドリルに搭載するつまずき解消動画づくりでは子供たちが自ら絵コンテを描いて、それを基に共創で作成を行っています。先日、横浜赤レンガ倉庫で開催いたしましたミライの先生Fesでその作品の表彰を行いましたけれども、2万5000人以上の子供が投票に参加しています。子供たち自身が教える側に回り学びのヒントを与える喜び、意欲、より深い学びにつながることも実感いたしました。子供自身が学びのサポーターになるとともに声や教育データも反映させ、継続的に成長させてまいります。

○かざまあさみ委員 ありがとうございます。どんどん子供の視点を取り入れていただけたらと思います。また、A Iドリルには教育機会格差を是正する可能性があります。塾や家庭教師、習い事、語学留学、校外学習など教育機会が確保できている子供もいれば不登校や家庭環境等により学校に通うことが難しい子供もいて、様々な子供たちがいます。家庭環境は子供自身が選択できるものではないので、公教育による支援が重要です。

そこで、A Iドリルの教育機会格差是正に対する効果について伺います。

○下田教育長 A Iドリル等のデジタル学習基盤は家庭の状況、学習環境の違いにかかわらず学びの機会を提供するもので、第5期教育振興基本計画に掲げた子供主体の学びを実現し、教育機会の格差是正効果が見込めると考えます。市の学力・学習状況調査の結果や日々の学習履歴等を学習ダッシュボード、横浜St☆dyNaviで確認した上で、A Iドリル等により一人一人に合わせた支援を行います。全ての子供が興味や関心を持って自らの学びをつくっていきけるよう取り組んでいきたいと思っています。

○かざまあさみ委員 A Iドリルが全ての子供の可能性を広げるものとなることを期待して、次の質問に移ります。

次に、水泳授業の現状と安全対策について伺います。

水泳の授業は命を守るために必要な教育です。本市では民間委託が進められていますが、施設が近くにない学校も多く十分に進んでいません。そのような中、学校での水泳授業は近年の猛暑により授業が中止になることも多く、授業回数の減少や実施できても苛酷な環境にあり、プールサイドでのやけどや熱中症などのリスクが高まっているとの指摘もあります。

そこで、水泳事業の実施状況の把握と課題の認識について伺います。

○丹羽学校教育部長兼教育センター所長 水泳の授業の実施状況につきましては、これまでも各学校からの報告等により把握してきました。水泳の授業は基礎的な泳ぐ力を身につけるとともに水の特性を理解する重要な学習ですので、今後、学校ごとの実情を丁寧に把握し学習の確保と質の向上につなげていきます。また、猛暑や天候不良により授業時間の確保が難しくなっている学校が多いことがカリキュラム上の課題であると認識しております。

○かざまあさみ委員 では、スライドを御覧ください。（資料を表示）こちらが、横浜市立学校熱中症対策ガイドラインで対策例が示されているのですが、対応は各学校に委ねられており、かつプールの授業に特化した予算が用意されてはいません。

そのためテントを設置し日陰をつくったり、教職員やボランティアの保護者の方が散水を行うなど各学校はそれぞれ実態に合わせた工夫をしているとお聞きしています。こうした対応には限界があり、児童の安全確保を現場任せにするべきではありません。

そこで、必要な予算を確保し、各学校の立地条件や施設状況などそれぞれ実情に応じた実効性のある対策を市として進めるべきと考えますが、伺います。

○肥田教育環境整備部長 プールサイドの暑さ対策につきましては各学校が工夫して取り組んでいるところではございます。有効な対策を全校に共有することなどによりましてより実効性を高めていきたいと考えています。また、日よけの設置ですとか遮熱塗装の実施など設備面の対策につきましても、学校ごとのプール構造物の状況ですとかプールの授業の進め方などを踏まえまして検討を進めてまいります。

○かざまあさみ委員 ありがとうございます。ぜひそれぞれの学校で工夫されて、結構大変な思いをしているとお聞きしておりますので、進めていただくようお願いいたします。水泳の授業を安全に実施できる環境整備とともに民間への事業委託、あと民間のプールの活用、学校での座学と民間のプールの併用とか、そういうことも、在り方について一度整理をしていただいて検討していただくよう要望して、次の質問に移ります。

次に、教職員へのカスハラ対策について伺います。

学校現場では保護者や地域の方は子供を育むパートナーである一方、教職員を過剰な苦情等から守ることも重要です。本市では市立学校200校の電話機に録音機能を導入する予算が計上されており、具体的な対策として評価していますが、これだけでは十分とは言えません。静岡県裾野市ではコールセンター設置の実証実験が行われており、この取組は教職員を守り、子供と向き合う時間の確保につながります。

そこで、過剰な苦情等への対応策としてコールセンターの設置は効果的ではないかと考えますが、伺います。

○森長教職員企画部長 裾野市のコールセンターの取組につきましては把握してございます。教職員の電話対応時間を減らして過剰な苦情等への発展を防ぐ点において一定の効果があるものと認識しております。一方で、裾野市では13校で約6000万円の費用が生じてございます。約500校を超える本市の規模では予算だけではなくてコールセンター側の体制面でも課題があると考えてございます。こうした点を踏まえながら実際の効果、そして実現性を慎重に見極めながら引き続き研究を進めてまいりたいと思います。

○かざまあさみ委員 ありがとうございます。カスハラ対策として東京都では、まずは教職員が一時対応を行い、状況に応じて管理職、さらに必要に応じて専門家へと段階に応じて対応者を引き継ぐ体制とする方針がガイドラインにて示されました。こうした仕組みは教職員が1人で抱え込まない体制づくりにつながるのかと思っております。

そこで、本市の対策においても段階に応じて対応者を変えていくことを示すべきと

考えますが、見解を伺います。

○森長教職員企画部長 本市でも、現在、過剰な苦情等への対応に関するガイドラインの作成を進めておりまして、その中で教職員から管理職、さらに教育委員会へと段階的に対応を引き継ぐ仕組みを示していきたいと考えてございます。また、初期段階から専門家に相談できる体制も検討してございます。こうした対応の明確化によって教職員の心理的負担を軽減するとともに組織として適切に対応していることを明確に示していきたいと考えてございます。

○かざまあさみ委員 ありがとうございます。現場の声だったり、専門家の声を聞いてガイドラインをつくっていただけたらと思います。教職員を守ることは子供たちの教育環境を守ることにつながりますので、対策の推進を要望し、次の質問に移ります。

最後に、ラーケーション制度について伺っていきます。

近年、子供たちが学校外での体験を通じて自ら学び、好きを伸ばしていく探究的な学びの重要性が高まっています。しかし、総務省の社会生活基本調査によると土曜日は約45%、日曜日でも約30%の人が仕事をしており、土日に休めない保護者も多く、親子で体験活動の機会を確保することが難しい家庭があります。こうした中、平日の体験活動を欠席扱いとしないラーケーション制度の導入が全国で進んでいます。愛知県では県内全ての54市町村で導入されているほか、川崎市、浜松市、大阪府内の学校などでも導入が始まっています。ラーケーションは学校版の有給休暇とも言える制度です。欠席扱いとならないため、子供たちは安心して家族旅行、科学科見学、職業体験など実体験を通じて学校では得られない学びを得ることができます。また、保護者も有給休暇を活用しやすくなり、親子で過ごす時間の確保や家庭教育の充実にもつながります。

そこで、ラーケーション制度についての本市の見解をお伺いします。

○丹羽学校教育部長兼教育センター所長 ラーケーションにつきましては現在本市では実施しておりませんが、他都市においては保護者等の休暇に合わせた様々な体験機会として制度を導入している場合があることは把握しております。本市としては子供の学習保障の対応や様々な家庭の状況など多角的な視点を持ちながら、引き続き国からの発信や他都市の取組状況を注視し研究してまいります。

○かざまあさみ委員 ありがとうございます。既に全国で導入が進んでいる一方でやはり課題もあって、教育現場の負担などというのも聞こえてきていると指摘されていると聞いています。本市においても他都市の事例や課題を踏まえながらラーケーション制度の導入に向けた前向きな検討を要望し、質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○斉藤伸一副委員長 次に、伊藤くみこ委員の質問を許します。

○伊藤くみこ委員 日本維新の会・無所属の会、伊藤くみこです。よろしくお願いたします。

まず最初に、図書館サービスの拡充について伺います。

予算案では地域図書館の老朽化対策、図書サービスへのアクセス性の向上、デジタル技術の導入、新図書館の整備等の取組が示されており、図書館サービスの向上への取組を高く評価し今後に期待しております。これらの取組のうち図書館サービスへのアクセス向上策の一つとして、新たなスタイルの図書取次拠点ブックス&ラウンジの設置が打ち出されました。横浜市には図書館が1区に1館しかなくその不足を補うものとなります。私は図書館を一気に増やすことは難しくてもらば一とのつづきの本ばこのような図書スペースを各地域につくっていただきたいと要望してまいりましたので、新たな図書スペースの設置を大変うれしく思っております。ぜひ積極的に推進していただきたいと思います。令和8年度予算案には、私の地元青葉台駅周辺への設置について設計工事が計上されました。青葉区は図書館に対する区民ニーズが高く、青葉台駅周辺に設置されることを私も大変喜ばしく感じております。このブックス&ラウンジは令和11年度までの4年間で方面別にそれぞれ1から2か所ずつ設置する計画と聞いております。

そこでまず、ブックス&ラウンジを青葉台駅周辺に設置する理由について中央図書館長にお伺いいたします。

○大塚中央図書館長 ブックス&ラウンジの候補地につきましては多くの市民の皆様にも御利用いただきやすい場となるよう、駅の乗降客数や商業施設の立地状況に加えまして既存の図書館等からの距離など市域内でのバランスも勘案しながら、検討を進めております。青葉台駅は北部方面における拠点駅の一つとして乗降客数が多く、大型の商業施設も立地し、通勤通学、買物などで日常的に多くの方が訪れています。また、近隣に図書館等が立地していないことから選定いたしました。

○伊藤くみこ委員 ブックス&ラウンジはこれまでの図書取次所とは異なり、単なる貸出し、返却の場ではなくゆったりとくつろぐことのできる滞在空間があることが特徴です。図書館ビジョンにおいても図書館が多様な人が集い憩う場、様々な体験や交流ができる場となることを目指しており、ぜひこれを踏まえた魅力ある場にしていただきたいと思います。

そこで、ブックス&ラウンジはどのような機能を備えているのか、中央図書館長にお伺いいたします。

○大塚中央図書館長 ブックス&ラウンジは日常生活の中で気軽に訪れ、ゆったりとした空間で本に親しんでいただくとともに新しい本に出会い、発見やわくわくを感じられる場にしていきたいと考えております。そのため、図書の取次サービス機能に加えまして、市民の皆様興味や関心を喚起するような魅力的な企画展示の充実、地域の市民、団体、企業等の皆様と連携した多様な体験型イベントの開催など、本や人との出会いを生み出す取組を積極的に展開していきたいと考えております。

○伊藤くみこ委員 大変楽しみにしております。青葉台駅においてもぜひ地域の方々気軽に訪れ、本を読みながらくつろげる居場所にしていただきたいと思います。予算案には図書館についてリノベーションやデジタルコンテンツの導入による魅力の向

上、図書取次所の増設等、アクセス性の向上、ＩＣタグ導入による利便性の向上、新図書館整備による体験創造等をはじめとした新たなニーズへの対応など、様々な観点からサービスの向上を図る取組が示されております。このような多面的な取組を一体となって進めることで市民の方々にとって身近で魅力的な図書館サービスが実現されると考えます。

そこで、図書館サービスの充実に向けた多面的な取組を力強く進めるために教育長の決意をお伺いいたします。

○**下田教育長** 図書館は市民の皆様の学びを支え、日々の生活にアクセントをもたらす心を豊かにする大切な場所だと考えます。現在の市立図書館は施設の老朽化を含めまして必ずしもそうした役割を十分に発揮し切れてはいないと考えますが、施設のリノベーションやアクセス性の向上、ＩＣＴの効果的な活用、様々な観点から市立図書館全体のサービスを向上させることで図書館に行くと心が元気になる、充実した時間が過ごせると実感していただけるよう、知恵を絞り、工夫を重ねて取り組んでまいります。

○**伊藤くみこ委員** しっかりと取り組んでいただきたいと思います。私も引き続き図書館ビジョンが着実に推進されることを応援していきたいと思います。横浜の図書館事業が他都市のモデルとなるように発展していくことを期待しております。

次に、学校における生成ＡＩの活用についてお伺いいたします。

近年、生成ＡＩは新聞やテレビでも頻繁に取り上げられ、社会のあらゆる分野で活用が進んでおります。こうした技術は学校現場において授業づくりの準備や資料作成、さらには日々の事務作業など先生方の業務を支える有効なツールになると感じております。

そこで、学校における生成ＡＩの活用に向けた取組状況について教育ＤＸ推進部長にお伺いいたします。

○**高梨教育ＤＸ推進部長** 学校現場におきましては、校務での生成ＡＩの活用が進んでおります。令和７年度は市立学校９校が国の生成ＡＩパイロット校の指定を受けまして活用に取り組み、２月に実施した報告会ではその成果を全校に展開したところでございます。指定校で実施したアンケートによりますと、約８割の教員が業務の質の向上や業務の効率化に効果があったと実感したという回答がございました。令和８年度に向けても国の事業に多くの学校が意欲を示しており、一層の活用推進に向けた準備を進めています。

○**伊藤くみこ委員** 学校でも教員を中心に生成ＡＩの活用が始まり、現場の工夫によっての取組が広がりつつあることが分かりました。一方で、生成ＡＩの情報は必ずしも正確とは限らず、個人情報への漏えいの懸念も指摘されており、慎重に使う必要があると言われております。私も、生成ＡＩを利用する際には使う側が適切な知識と判断力を持ち、内容を確認しながら活用することが重要であると考えます。私はＡＩの可能性を認めつつある種の懸念も持っておりますが、これからの社会を生きる子供たちにとって生成ＡＩは避けては通れない技術であると思います。そのため、リスクを理解

し、情報を見極め、誤った使い方をしないためにも学校の中で正しく活用する力を学んでいくことが重要になると考えます。また、児童生徒が学びに生かしていくために利用する生成A Iは漏えいリスクなどがない安全安心な環境整備が前提となります。

そこで、生成A Iの学校現場での活用にあたって大切にしていくことは何か、教育長にお伺いいたします。

○**下田教育長** 教育のデータを生かして生成A Iを活用するためには、個人情報等が保護され安心して活用できる生成A I基盤の整備が大切です。そのため、教職員には生成A Iの特徴の理解や、それを生かすための技能の習得等、体系的な情報リテラシー研修を実施してまいります。その上で、生成A Iのチャット機能等が子供自らの問いに対して伴走するような質の高い探究的な学びを実現することが大切だと考えます。

○**伊藤くみこ委員** 生成A Iは正しく使えば教室の教育の質の向上と教員の働き方改革の両面に寄与する可能性を持つものと思います。教員と児童生徒が正しく利用できる環境整備と指導の充実をお願いいたします。

次に、教育委員会のガバナンス強化についてお伺いいたします。

教育委員会では、今年度、新たに教育委員会版3ラインモデルを導入し、教育行政官と法務ガバナンス室を新設いたしました。弁護士やリスク管理コンサルタント等、外部有識者の知見も活用し、組織的な判断に常に客観性や第三者性を確保する体制をつくり上げてきたと思います。

この1年間、新たなポストを担ってきた教育行政監に教育委員会組織のガバナンス強化に関する所感についてお伺いいたします。

○**三島教育行政監** 学校現場も事務局も私が想像していた以上に多様で、そして複雑なニーズに向き合っているとまずは感じました。これらに対応していくためには常に事実と根拠に基づいた丁寧な検討が求められますけれども、新しい組織ができたことで法的な観点からの検討や、また弁護士等の専門家の助言を得ながら進めていこうという姿勢が定着しつつあるように感じております。適正な意思決定を支えることに尽力し続けることでガバナンス強化の役割を一層果たしてまいりたいと考えております。

○**伊藤くみこ委員** ありがとうございます。505校、約2万人の教職員を抱える大規模な組織である本市教育委員会においてリスク管理やコンプライアンス意識を徹底させることは容易なことではありません。残念ながら、今年度に入っても教職員による不祥事や事務処理ミスなど看過できない事案が発生しています。体制を構築したその先の実効性が問われており、組織体制という面から考えてみてもその時々課題や状況に応じた体制構築が必要であると考えます。

そこで、令和8年度の事務局組織の体制強化について教育政策統括部長にお伺いいたします。

○**田中教育政策統括部長** 令和8年度は教育委員会版3ラインモデルを基盤とし、巨大組織における情報共有と連携体制のさらなる強化を図ってまいります。具体的には4つの方面別学校教育事務所を統括する部署を新設いたしまして、法的な視点

などを踏まえた学校のリスク管理とコンプライアンスを推進いたします。また、教職員の人事業務を一元化するとともに不祥事防止や教員確保のための専任の担当を新設するなど、人事機能の強化も行ってまいります。

○伊藤くみこ委員 ガバナンス強化のためには組織体制の強化も必要ですが、働く職員一人一人の意識と行動をどれだけ大切にできるかも重要だと考えます。トップダウンの指示に従うだけでは現場との乖離が生じてしまい、職員一人一人が組織の方針を自分事として捉えることができなくなります。組織として目指す方向性や大切にしている価値に職員が共感し日々の業務を行うことが重要であり、不正をさせないという守りのガバナンスに加えて仕事の質を高める攻めのガバナンスという視点も必要ではないかと考えます。教育委員会の令和7年度の運営方針では多くの民間企業において導入されております存在意義を明確にするパーパス経営の手法を参考にした組織内コミュニケーションの活性化の取組を進めていくとされておりますが、これはとても大切なことだと感じております。

そこで、パーパス経営を参考にした取組に込めた思いにつきまして教育長にお伺いいたします。

○下田教育長 組織が巨大になればなるほど職員間の意識や価値のずれが生じる可能性が高まってまいります。そこで、この組織は何を大切にし何を実践したいのか、心を一つにして立ち返るよりどころが必要だと考えました。パーパス経営を参考に全職員が大切にしている価値をエデュバリューとして明文化し、心理的安全性を基盤に誠実と挑戦を実践する取組を進めております。職位を超えて建設的な対話と共創を積み重ねることで、子供たちの質の高い学びの追及に力を結集できる組織の文化の形成に挑戦してまいります。

○伊藤くみこ委員 力強い答弁ありがとうございます。私は昨年度と一昨年度とこども青少年・教育委員会の委員を務めましたが、教育委員会の空気感が少しずつ変化し、教育委員会の職員の方々からも子供たちのために前向きに新しいことへチャレンジする熱量の高さを感じております。教育長のリーダーシップによるエデュバリュー、いわゆる共通の価値観や行動指針の共有や質の高い対話を通じて多くの職員が教育委員会で働く意義をポジティブに捉えられる組織風土へと変革していくことをお願いいたします。

ありがとうございました。（拍手）

○斉藤伸一副委員長 次に、深作祐衣委員の質問を許します。（拍手）

○深作祐衣委員 国民民主党の深作祐衣です。よろしく申し上げます。

初めに、図書取次拠点と図書館における中高生の居場所づくりについて伺います。

市民の皆さんがより身近に図書館サービスを利用できるよう、図書取次拠点の増設が進められています。そのような中でも、駅周辺に整備されるブックス&ラウンジは通勤や買物のついでに立ち寄れる利便性の高いもので読書活動の推進にもつながる取組と期待しています。一方、昨年末、行政サービスコーナーの一部廃止が発表されて

います。廃止されるコーナーのうち二俣川駅と東戸塚駅には図書取次拠点が併設されており、利用者からは取次サービスが継続されるのかと心配の声が上がっています。

そこで、行政サービスコーナー廃止後の二俣川、東戸塚の図書取次拠点の取扱いについて教えてください。

○大塚中央図書館長 二俣川駅、東戸塚駅の図書取次拠点につきましては駅近くに立地し利便性が高いことから、他の拠点と比べまして図書の貸出し、返却の取扱数が非常に多くなっております。こうした市民の皆様へのニーズの高さを踏まえまして、引き続き駅周辺で図書取次サービスを継続できるよう検討していきたいと考えております。

○深作祐衣委員 両拠点はやはり駅の近くにあることが魅力だったのだと思います。新たな場所でもできる限り利便性の高い駅の近くを要望させていただきます。私の地元都筑区でも昨年3月ららぼーと横浜内に親子の滞在空間のある図書取次拠点つづきの本ばこがオープンしています。スライドです。(資料を表示)絵本などが読みやすく子供たちの利用が歓迎されている環境を大変うれしく思いました。実際にこの写真は私が行ったときの様子ですが、このときは同じららぼーとにある地域子育て支援拠点ポラサテライトから多くの親子さんが遊びに来ていました。

オープンからもうすぐ1年、つづきの本ばこの利用状況と所感について伺います。

○大塚中央図書館長 つづきの本ばこでは月替わりでの本の企画展示や子供向けイベントの開催などに取り組んでおりまして、平日は1日平均で約250人、土日祝日は約700人の方に御利用いただいております。特に週末は多くの親子連れでにぎわっておりまして、子供たちの読書機会の創出にもつながっていると考えております。今後も同じ商業施設内にある子育て支援拠点や書店なども連携して魅力ある本の展示やイベント開催、プロモーションなどを積極的に展開し利用者の拡大につなげてまいります。

○深作祐衣委員 ぜひ親と子のつどいの広場とか、地域の読み聞かせ団体とか、保育園とか、幼稚園とか、いろいろな取組を試みていただきたいと思います。また、他区からのニーズももちろんあると思うので、ぜひ展開してほしいと思います。そして、こういった拠点をさらに発展させた形がブックス&ラウンジです。方面別に1から2か所ずつ設置していくとのこと、書架が充実されカフェのようなくつろぎ空間があると聞いています。

そこで、ブックス&ラウンジで想定される過ごし方について教えてください。

○大塚中央図書館長 ブックス&ラウンジは落ち着いた空間で読書に親しんでいただくだけでなく飲物を飲みながら友人と会話を楽しんだり、イベントを通じて新たな知に触れていただくなど、多様な過ごし方ができる場にしていきたいと考えております。駅近という利便性の高い立地を生かしまして、これまで図書館を利用していなかった方も呼び込みながら、多くの市民の皆様気軽に立ち寄っていただけるよう検討を進めてまいります。

○深作祐衣委員 ありがとうございます。次のスライドですが、昨年、寝屋川市立図書館を会派で視察に伺いました。2021年に利便性が高い駅前の商業施設内に移転し、従来はあまり見られなかった会社帰りの方や学生などの新たな客層が増え、来館者数は

2倍程度増えたと聞いています。また、次のスライドですが、こがゆ委員が座っているとところが座席を埋め込んだ書架です。そして、照明の明るさも時刻に合わせて変化するなど大変落ち着いたユニークな造りで、まさに本に埋もれることができるすごく魅力的な場所だと思いました。さらに、次のスライドですが、図書館内には地元の人気洋菓子店が出店していて館内で購入したものは食べることができました。蓋つきの飲物はフロア内のどこでも飲めるようになっており、カフェがあるから図書館に行ってみようといった方もいらっしゃると思っています。本市のブックス&ラウンジも利便性が高い駅近くに設置されるとのことですので、これまで図書館に通いづらかった働く世代や学生など、そういった方々の利用ニーズを反映して、私としてはソフト面の充実もお願いしたいと思っています。

また、個人的には21時頃まで開館時間の延長ができるといいのではないかと思います。ブックス&ラウンジの開館時間の考え方について伺います。

○大塚中央図書館長 ブックス&ラウンジは通勤や通学の帰りにふらっと立ち寄っていただける場所に整備していく予定ですので、開館時間については柔軟に検討していきたいと考えております。先ほど委員からお話のありましたつづきの本ばこにつきましても、商業施設の営業時間に合わせまして土日祝日は21時まで開館しております。新しく設置するブックス&ラウンジにつきましても、働く世代や学生の皆様にも御利用いただきやすいよう商業施設の営業時間を踏まえて開館時間を検討してまいります。

○深作祐衣委員 ありがとうございます。今の時代の図書館というのは、やはり食べたり飲んだりできて、ネット環境があって、そして会話ができる空間もあったりするなど一人一人の思い思いの過ごし方ができることが求められていると思いますので、充実に向けて検討をお願いします。そして、図書館は中高生にとって重要な居場所になっていくとも感じています。中高生は保護者や学校に守られながらも一たび外に出れば居場所を失いがちで、横浜市教育委員会の点検・評価報告書等でも学識経験者の方々から図書館を居場所にする工夫が求められていると思います。もちろん本に触れることも大変大事なのですが、何かの活動をすることが求められている感覚にならない居場所が私はもっと本市に必要だと思います。具体的に言うと、中高生の居場所として本市だと青少年の地域活動拠点というのが7か所あると思うのですが、名前からして何か活動しなければいけないということが伝わってくるような感覚になると思います。そうではなくて、とにかく居心地がよくて気兼ねなく行けるサードプレイスであることが重要です。

ブックス&ラウンジのみならず、イノベーションを進めている地域図書館や新図書館も中高生が思い思いに過ごせる場所という視点を持って整備していただきたいと思いますが、中高生のサードプレイスとしての考え方を伺います。

○下田教育長 中高生からは、図書館への期待として1人でも友人と一緒に勉強ができる場所がほしい、体験や交流の場所があったらうれしいという声をいただいています。こうした期待に応えながら、これからの図書館が中高生が安心して集い、学びやつながりを育むことのできる居心地のよい居場所となるよう、ブックス&ラウンジの

整備や地域図書館のリノベーションなど、一つ一つの取組をしっかりと進めてまいります。

○**深作祐衣委員** 前向きな御答弁だと受け止めています。ありがとうございます。中高生のことを今回は取り上げたのですけれども、ぜひ一人一人がその人その人らしくいられる居場所という視点を持って図書館づくりを進めていただきたいと要望します。

最後に、日本語指導が必要な児童生徒への支援についてです。

本市における日本語指導が必要な児童生徒は平成27年には1538人だったところ、令和7年には4605人と10年で3倍に急増しています。初期の日本語指導や学校生活への適応をサポートする場として市内3か所に日本語支援拠点施設ひまわりが設置されています。ひまわりの特徴的な点は通級期間を4週間と比較的短く設定し、その中でも週2日は在籍校の自分のクラスに通い、週3日をひまわりで過ごすという制度設計にあると思います。

そこでまず、日本語支援拠点ひまわりの学びの在り方について伺います。

○**丹羽学校教育部長兼教育センター所長** ひまわりでは専門性を持った職員による日本語指導によって教科学習に必要な言葉の習得や掃除当番活動の体験などを行い、ひまわりにおけるプログラムを終えた後も安心して学校生活を送れるように配慮しています。一方で、在籍校において子供同士が交流する中で学習環境に慣れることも大切だと考えておりまして、言っていただいたように週2日は在籍校に通い、残りの3日間はひまわりに通っております。在籍校との連携によって1か月間という短期間で簡単な日本語や学校生活へ慣れることが特徴です。

○**深作祐衣委員** ありがとうございます。私はこのひまわりの学びの在り方がこれからの時代の教育に必要なものだろうと感じています。というのは、日本語の指導はするのだけれども、あくまで彼ら彼女らの居場所は一般学級の在籍クラスであって、学びの場を分けるのではなくて、一般学級の中で自分らしく輝いていくことができる、そういった支援や教育が日本語の支援が必要な子供たちにもそうですが、特別支援という観点でも必要だと思っています。安心して自分のクラスや学校で過ごせるようになるためにひまわりの取組はとても重要だと理解しています。一方で、様々な理由でこのひまわりに通うことができない子供たちもいると聞いています。今年度は新たな支援としてライブ配信による初期日本語指導が開始されるとのことです。スライドです。（資料を表示）

そこで、オンラインによる日本語指導の事業を展開した背景と意図、もたらす効果について伺います。

○**丹羽学校教育部長兼教育センター所長** 市内3か所の日本語支援拠点施設では遠くて通えない、小学生の保護者が送迎できないということがありました。オンラインによって市内全域のより多くの児童生徒が保護者の引率や移動時間を気にすることなく在籍校での授業も大事にしながら、デジタルを活用した日本語指導を受けることができます。また、在籍校で授業を補助する教員が日本語指導の専門性を持った職員の授業をオンラインの中で体験することで、初期の日本語指導の方法を効果的に学ぶこと

ができます。

○**深作祐衣委員** ありがとうございます。日本語指導が必要な子供たちは多様な文化や価値観といった強みをたくさん持っていると思うのです。そして、外国にルーツがある子供たちをクラスメイトに持つ日本の子供たちも共に過ごすことを通して多様な価値観や文化に触れることができ、これは導き方次第では全体の学びの質の向上にもつながるということを教育委員会も、先生も、学校も共通の認識として持っていくことが重要だと考えます。

そこで、外国ルーツの子供たちが持っている多様な背景を強みとして教育に生かしていくことについての考えを教育長に伺います。

○**下田教育長** グローバル化が進む中で、児童生徒が早い時期に多様な価値観や考えに触れる機会をつくることは大切だと思います。外国につながる児童生徒は日本語や生活習慣などのサポートを受けてはおりますが、一方で、その子供たちが身をもって知っている母国の文化、価値観を学校生活の中で周りに直接伝えることができ、異文化への理解に貢献できるという強みがあると思います。そうした強みを教育に生かすことは、グローバル人材の育成につながるるとともに外国につながる子供にとっても自信や自己有用感につながると考えます。

○**深作祐衣委員** 外国ルーツの子供たちは横浜で学び、横浜をふるさととして育て、いずれ働いて未来の横浜を支える存在になると思います。彼ら彼女らが言葉の壁によって進学や夢を諦めることなく多様な背景を強みとして社会で活躍できるよう、本市としても導いていただきたいと思います。質問を終わります。

ありがとうございました。(拍手)

○**齊藤伸一副委員長** 次に、白井正子委員の質問を許します。

○**白井正子委員** 日本共産党を代表して質問します。よろしくをお願いします。

特別支援学校スクールバスの増便についてです。

特別支援学校のスクールバスは小学生、中学生、高校生の通学を保障するために本当に大切な事業で運行事業者へ委託して市内全域で走っています。臨時便での増便が2月の補正予算でありました。

今年度と新年度で臨時便での増便はどうなっているのでしょうか。伺います。

○**西野インクルーシブ教育担当部長** 今年度、令和7年度は1校で1便臨時便を新たに運行いたしました。令和8年度は2校で1便ずつ計2便臨時便を運行する予定で現在調整を進めております。

○**白井正子委員** 4月からもさらに増便することなのですけれども、先日、私は港北区にある北綱島特別支援学校を訪問しまして、スクールバスの運行について校長先生からお話を聞いてまいりました。現状はバス5台が港北、都筑、鶴見、神奈川方面を運行しているということで、リフトを使って車椅子で乗り込むお子さんや横になってストレッチャーで乗り込むお子さんや座席に座るお子さんもおりまして、全員乗ると車椅子がびっちり横に3列並ぶ車両もあります。新年度は子供の人数がさら

に増えるということで乗れない可能性がありますということ、去年も、今年も入学説明会のときに説明するのは大変心苦しかったということだったのです。全てのコースで乗り切れないという事態は避けなければいけないと思います。

臨時便のバスやリフト付きのバスなど必要な対応を取るべきです。伺います。

○**下田教育長** 通学の支援については、スクールバスのほか医療的ケア児の通学支援を含め児童生徒の通学手段を保障するために必要な対応を実施してきております。今後も、御指摘がありましたけれども、臨時便運行やコースの見直しなど手法等を柔軟に検討しながら必要な対応を実施してまいりたいと思います。

○**白井正子委員** 学校は毎年1月からコース決めが始まります。その前の11月、12月に在校生保護者にアンケートを取ってニーズをつかんで、その時点では新入生の希望はまだ分からないということで受入れ人数に余地を残しておくということで、バス会社と協議して新入学の4月はまだ仮運行、5月に正式にコースを決めるということです。低学年のときには保護者が送迎して、子の成長に伴って乗車希望するケースもあるということで、お子さん個別のニーズに応えた運行になるように本当に努力されております。しかし、限られた受皿では中には乗車時間が85分かかるといってお子さんもいます。教育委員会として平均乗車時間を短縮する目標を持っておられるのですから、さらなる増便の検討をお願いしたいと思います。また、スクールバスは事業者の安定した運行で成り立ちます。昨今の運転手不足で運転手確保、そして物価高騰での経営難に対して、委託に当たっては労務費とか、それから物価高騰相当を増額しておりますけれども、撤退する事業者があると聞いています。

撤退や撤退後の参入の状況をどう捉えているのか、伺います。

○**西野インクルーシブ教育担当部長** 令和7年度で運行を終了する予定の事業者は臨時便を除く現在の48コース中3コースを運行する2社となっております。令和8年度以降、運行する事業者を入札で決めるわけですがけれども、今年度実施しましたところ、いずれの入札も成立しております。事業者の確保はできている状況でございます。ただ、委員御指摘のように大変厳しい状況もありますので、今後も事業者の状況についてはしっかり注視してまいりたいと考えております。

○**白井正子委員** その点、よろしく願いいたします。では、副市長に伺います。子供の教育を保障するためにも、共働き世帯が多数となっている保護者の支援のためにも必要なお子さんが全員乗れて、そして通学時間を短縮させるためにはさらなる増便は欠かせないと考えます。そのため、このバス事業者への経営支援も大切です。

スクールバス増便のための予算確保の優先順位を上げる必要があると考えます。見解を伺います。

○**伊地知副市長** スクールバスは特別支援学校に通う児童生徒にとって重要な通学手段でございますし、保護者のニーズも委員からありましたように増加していると受け止めております。バス乗務員などの人材不足が進む厳しい状況ではございますが、運行事業者を確保することは極めて重要な課題ですので、バス事業者の経営を取り巻く環境をしっかりと把握しながら必要な予算の計上に努めてまいります。

○白井正子委員 続いて、中学校給食について伺います。

予算関連質問では学校調理を軸とした実施の検討を求めたところ、生徒の意見を大切にしながら検証と検討を繰り返していくという答弁をいただいたのですが、第5期教育振興基本計画のパブリックコメントに中学校給食について1人1台端末を使って寄せられた300以上の意見にはネガティブコメントが多く挙がってきている、これが生徒の意見です。こういった意見を大切に反映しなければいけないと考えますが、どう反映するのかを伺います。

○下田教育長 私もこの間、パブリックコメントだけではなくて学校など様々な場で子供たちの生の意見を聞く機会がありました。それらも含めまして、味や献立に関していただいた御意見はしっかりと受け止め改善に生かしてまいりたいと思います。これまでも、献立作成委員会での意見交換や栄養士による学校訪問などを通じ生徒の意見を丁寧に取り入れながら準備してまいりました。また、令和8年度からはカレーやマーボー豆腐などのおかずも温かい状態で提供していきたいと思います。給食選挙やメニューコンクールなど生徒参画型の取組も進め、食の学びを深めながら生徒と共に魅力的な給食を作ってまいりたいと思います。

○白井正子委員 声を生かすということですが、出来たてが食べられるようによろしくお願ひいたします。1人1台端末を使って生徒の声を聞く仕組みがあるわけですから、この仕組みを活用して1回聞いて終わりではなくて継続的に聞くことが必要と考えますが、どうでしょうか。

○下田教育長 安全安心で質の高い給食を安定的に提供し続けるためには、給食に関する客観的なデータに基づいて定期的に分析し評価することは大切だと思います。栄養士による生徒への聞き取りや生徒へのアンケート調査などのデータを活用し、検証と改善を繰り返していきたいと思います。生徒が素直な声を伝えられるやり方、分析方法などを工夫しながらより魅力的な給食の実現に向けて取り組んでいきたいと思ひます。

○白井正子委員 では次ですが、高等学校の35人学級の実現についてです。

現状で中学校は市全体のクラス数の5割以上が35人を超えています。新年度から中学校でも始まるということなのですが、実施に当たって増える学級の数、増える教員の数、増える教室の数など準備状況を伺います。

○肥田教育環境整備部長 令和8年度から中学校で35人学級を導入することにつきましては、令和6年12月に財務大臣と文部科学大臣で合意したことを踏まえまして、学級数や教員の確保につきまして検討や準備を進めてまいりました。今年度の義務教育人口推計によりますと令和8年度には2校で教室不足が見込まれますことから、学校の内部改修等を行って必要な教室を確保いたします。また、35人学級を前提とした採用試験の実施などによりまして必要な教員の確保を進めております。

○白井正子委員 国際的な水準の少人数学級実現に向けてはさらなる前進が必要で、高等学校での35人学級の計画的な実施を検討する必要があると考えます。見解を伺って終わります。

○**下田教育長** 市立高校全日制におきましては、法律にのっとりまして1学級当たり40人を上限に編成しておりますが、実際の授業では選択授業等によってほとんどの学校で少人数授業を実施している形となっております。一方で、国から高校教育改革に関する基本方針が示されており、本市としても今後市立高校の在り方検討に取り組んでまいりたいと思っております。そこでの議論を踏まえまして、どのような授業の在り方が生徒にとって効果的であるか検討してまいりたいと思っております。

○**斉藤伸一副委員長** 質問者がまだ残っておりますが、この際20分間休憩いたします。

午後2時49分休憩

午後3時10分再開

○**川口広委員長** 休憩前に引き続き予算第二特別委員会を開きます。

○**川口広委員長** それでは、質問を続行いたします。

福地茂委員の質問を許します。(拍手)

○**福地茂委員** よろしくお願ひします。私は、令和6年に1度、教育委員会に質問させていただきました。2回目となります。やっと2回目が回ってまいりました。議員もそうですし、全員が教育を受ける経験をしているので、横浜市民と言わず日本国民ほぼ全員が教育に関しては経験者、プロでありますので、意見が様々な中、教育委員会の皆様におかれましては正しい道にお導きをいただきたいと思ひます。

初めに、図書館の返却ポストについて伺ひます。

図書館には、図書館が開いている時間帯に来られない市民のために返却ポストがあります。ただ、年末年始は使わないという運用がなされていることを知りました。こうした運用がもとでこの年末年始――さきの年末年始ですが、私の地元の図書館で返却ポストのひさしの上に40冊ぐらひの本が積まれてしまう事態となりました。(資料を表示)このスライドの写真がそうなのですが、これがたしか12月31日か、1月1日の状況で、こうなっていますということで市民の方から私に連絡があったので、このままだと夜露に湿って年末年始の休み明けには本が駄目になってしまうのではないかと心配していただきましたので、私が現場に行つて、下のほうに箱とかを持っていつて、しまつて、こういう形で置いときました。そうしたら、この1月1日の夕方、夜暗くなつてから雪が降り始めてしまひまして、しょうがないので、私が一時的に盗難というか、窃盗罪になるのでしょうかけれども、一旦車に引き上げて預かるということになりました。その上で、お正月に役所に届けて引き取つてもらつたということでありました。

そこでまず、なぜ年末年始に返却ポストを閉める運用をしているのか、理由を中央図書館長に伺ひます。

○**大塚中央図書館長** まず、このたび委員には市立図書館の大切な蔵書を汚れないように御対応いただきまして、ありがとうございます。返却ポストについてですが、これまでごみや液体、花火など本以外の物が投入される事例があり、安全管理面での課

題があったこと、また、年末年始は休館期間が6日以上にわたりまして、ポスト内のワゴンから本があふれる心配もあったことから返却ポストを閉める運用としてまいりました。

○**福地茂委員** ごみを入れられてしまったりとか、ワゴンからはみ出してしまった、でも、こうやって外に置かれてしまっただけでは意味がないと思うので、開ける運用をしていただきたいと思いますが、他都市では年末年始に返却ポストをどのように運用しているのか、中央図書館長、お願いします。

○**大塚中央図書館長** 政令指定都市の状況を調査しましたところ、横浜市を除く19都市のうち年末年始の休館中に返却ポストを使用不可としているのは3都市のみでございました。一方で、全館で使用可能としているのが12都市、館ごとに使用の可否を判断したり、使用不可と広報しつつ実態としては使用可能な状態としているのが4都市となっており、多くの都市が返却ポストを使用できる運用となっております。

○**福地茂委員** ありがとうございます。横浜市も返却ポストを年末年始も使用できるようにするべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○**大塚中央図書館長** 今回の委員からの御指摘を受けまして、令和8年の年末から安全対策を講じました上で年末年始の休館期間中も返却ポストを使用できるよう運用を見直し準備を進めております。本という図書館の貴重な財産を守るとともに市民の皆様へのサービス向上という観点から、しっかりと取り組んでまいります。

○**福地茂委員** 今年の年末年始はゆっくり休めるかと思いますが、(笑声)本があふれたり、傷ついたりしてしまう可能性は当然あるので、事前に、できるだけ年末年始は返却ポストを使わないで、年明けでいいので、ゆっくり読んで返してくださいと伝えていただくとか、ぜひそのような工夫をしながら運用していただきたいと思いますが、お願いいたします。

次に、学校給食におけるいただきますやごちそうさまの挨拶について伺います。

日本では食事の前後にいただきますやごちそうさまと挨拶をする文化がありますが、これは単なる形式ではなくて食事を作ってくれた方々やその食事に関わってくれた方々への感謝の気持ちを表す非常に重要な日本の伝統と文化だと思っています。学校給食においても食育の観点からこの挨拶を欠かせないものと考えていますが、そこで、本市の学校給食の現場におけるいただきますなどの挨拶の励行について学校給食・食育推進部長、お願いします。

○**田中担当理事兼学校給食・食育推進部長** 学校給食は児童生徒にとっての教材そのものであり、給食時間は準備、会食、片づけなど一連の活動を通して食文化や食事のマナーを学ぶ貴重な食育の場でもあると考えております。文部科学省の給食指導における指導項目や本市の給食指導の手引でもいただきますやごちそうさまの挨拶をすることの重要性について記載しておりまして、各学校においても挨拶を励行しております。

○**福地茂委員** 保護者の中には、給食費を払っているのだからいただきますとか、ごちそうさまとか、挨拶は要らないでしょうみたいな論調で言う人がいるということですが

ので、ただ、そういう問題ではなくて、これは給食費を負担するとかしないとか関係ないと思っていますので、そこで、給食費の保護者負担の有無にかかわらず、今後も学校給食に携わる方々への感謝の気持ちを込めて、いただきますやごちそうさまの挨拶は継続するべきだと考えますが、教育長に見解を伺います。

○**下田教育長** 学校給食においていただきますなどの挨拶をする意義は、食料の生産、加工、配送、調理などの過程で学校給食に携わる全ての方々への感謝の気持ちなど豊かな心を育むことにあると思います。学校給食における喫食前後の挨拶は、給食費の保護者負担の有無にかかわらず今後も継続していきたいと思います。

○**福地茂委員** ぜひぶれずにやっていただきたいのです。日本における喫食前後の挨拶は日本の大切な伝統と文化だと思います。今後、この挨拶をさせたくないと言主張する保護者や団体がいるかもしれません。ぜひ学校現場で給食時間の挨拶については自信を持ってやっていただきたいと思います。こうした質問をしなければならないことが残念ですが、かつては詰め襟の学生服、今やランドセルも軍隊を連想させるなどといつてそれを否定しようとする勢力がありますので、（笑声）そうしたことも念頭に置いて継続指導をお願いしたいと思います。

次に、教室の断熱改修事業について伺います。

昨年の第4回市会定例会で、最上階の教室の断熱改修に取り組んでいくことの補正予算が可決されました。私は令和2年第2回定例会の一般質問で、教室の暑さ対策としてサーキュレーターの導入とか授業中でも水を飲ませる指導をするようにということで、夏の暑さから子供たちを守ろうということで質問させていただきましたが、今回は気候変動対策に取り組む市民団体、そして大学の先生、そして教育委員会事務局と私とで意見交換会をさせていただいて、この政策がスタートいたしました。この意見交換から、昨年の夏に港北区の師岡小で断熱改修を試行的に実施することになりました。

そこでまず、師岡小学校での試行内容と効果について教育環境整備部長、お願いします。

○**肥田教育環境整備部長** 師岡小学校では費用対効果の高い材料などについて専門家からアドバイスをいただき、最上階の教室で天井の一部を一旦外して天井裏に断熱材を敷き込む工事と窓への遮熱カーテンの設置を試行的に実施いたしました。改修を行っていない教室と比較した結果、室温が約3度低くなりまして、空調の効き具合が改善するなど断熱改修の効果を確認したところでございます。

○**福地茂委員** ありがとうございます。断熱改修というと大がかりなイメージがありますがけれども、スライドを見ていただくと分かるように（資料を表示）この会議室の天井にもボードが張られていますけれども、このボードを剥がすと空間が空いていまして、その中にグラスウールという断熱材を敷き込むような工事になります。比較的簡単な方法のできるのでぜひやっていただきたいと思うのですが、12月の補正予算に引き続いて令和8年度予算案に最上階の教室を対象とした断熱改修が計上されました。この断熱改修事業はほかの自治体でも前例がない取組であって、今後、対象校を拡大

しながら進めていくにあっては様々な課題が生じるものと考えられます。

そこで、断熱改修の現状の課題とその対応について教育環境整備部長、お願いします。

○肥田教育環境整備部長 現状、断熱材を敷き込む天井裏の状況が学校ごとに異なるため工事方法を統一しにくいという点があります。また、複数の学校で工事を同時にかつ効率的に進めていくため発注方法が課題となっております。こうした状況を踏まえまして、現在、横浜市建築保全公社と共に現場確認を進めておりまして、施工業者のヒアリングを実施するなど適切な発注方法を検討しているところでございます。

○福地茂委員 このグラスウールは私が提案させていただいて実現して、これからやっていただくのですけれども、同時に遮熱カーテンを探していただいて、杉浦課長が見つけていただいて、それも同時にやっていくということで、教室の温度が二、三度下がるといいますから、子供たちの暑さ対策のためにもぜひできるところからどんどん進めていっていただきたいと思います。発注方法が課題ということですので、施工しやすい学校から順次対応していってもらいたいと思います。また、この政策が他都市に広がって全国的な政策になることを期待しています。次に、プレハブ仮設校舎も暑いのですが、プレハブの仮設校舎について伺います。小学校には教室不足のためプレハブの仮設校舎が建っているところがあります。建物そのものが古いものも多くて、夏の暑さも最上階の教室以上になります。私の地元の太尾小学校では令和8年度に老朽化した体育館改修工事を行うことになりました。あわせて、プレハブの仮設校舎も解体することとなりました。近郊ではマンション建設などが進んで児童数の増加も予想されており、これまで同様に不足教室対策としてプレハブの仮設校舎は必要であると思います。

そこで、太尾小学校の仮設校舎を解体する理由について教育環境整備部長、お願いします。

○肥田教育環境整備部長 太尾小学校では、体育館の改修工事を行うに当たりまして工事車両の通路を確保する必要などから仮設校舎を解体することといたしました。なお、仮設校舎の機能につきましては、工事期間中、別の校舎に移転するとともに、工事終了後には新たに仮設校舎を建設する予定です。

○福地茂委員 ありがとうございます。今後も、一時的に児童が増えて教室が足りなくなるような場合には新たに仮設校舎を建てる必要があると思います。先ほども述べましたけれども、最近の夏の暑さは尋常ではありません。大人でもめいってしまいますので、プレハブの仮設小校舎で過ごす子供たちも同じようにその暑さから守っていただきますようお願いいたします。

そこで、プレハブの仮設校舎の断熱について教育長、伺います。

○下田教育長 プレハブの仮設校舎を新たに建設する際には、鉄筋コンクリート造の校舎と同様に法律に基づきまして屋根や壁などの断熱をする必要がありますので、対応してまいります。なお、既存の学校については令和11年度の完了を目標としまして教室の断熱改修の取組を始めたところですが、現在多くの学校に設置されている既存の

プレハブの仮設校舎についても、同様にリース会社と連携しながら断熱改修に取り組んでまいりたいと思います。

○**福地茂委員** 私が議員になってすぐに太尾小学校の方から、プレハブ校舎が暑くて空調が効かないという相談を受けました。やっこの暑いプレハブ校舎がなくなると思うとほっとしております。もう1回建てる時はぜひ立派な仮設校舎を建てていただきたいと思います。子供たちだけでなく学校で働く人、地域の人のために、断熱改修だけでなく体育館や給食室の空調配置など、500校以上もある学校施設についてはたくさんの事業に取り組み始めておりますが、組織体制を強化して事業を着実に推進していただきたいと思います。また、こうした断熱改修、子供たちの暑さ対策で進んでいることを政治主導で、そして、教育委員会も一緒にこの議会の場で進んでいるということをお子たちにもぜひ伝えていただいて、政治に興味を持っていただければと思います。次の質問に移ります。

続いて、教育委員会では、学校内における盗撮などから児童生徒、教職員を守るために昨年10月から隠しカメラ探査機器を学校に貸し出して学校の教職員に隠しカメラ探査を実施してもらっていると伺っています。横浜市の市立学校は全校で500校あるため、全校で速やかに実施するにはカメラ探査機器の台数や実施体制の確保が必要です。

そこで、この隠しカメラ探査機器の稼働状況について人権健康教育担当部長、お願いします。

○**横山人権健康教育担当部長** 隠しカメラ探査機器については各学校教育事務所に10台ずつ配備し、市立学校への貸出しを現在行っております。令和8年1月末時点で164校においてカメラ探査を実施済みであり、3月末までには268校で実施する予定になっております。また、3月末までに探査機器を各学校教育事務所に9台ずつ追加で配備するので、より速やかに探査を実施できるようになると思います。

○**福地茂委員** 500校もあるとそう簡単には終わらない、各現場でも大変な作業になることが分かりました。これは現場の学校の校長とか副校長、教職員が一生懸命やってくださっているということです。ただ、相模原市では元警察官の職員による学校巡回点検、ランダムにやっていくような点検をやっていると聞きました。そうした警察OBの活用、あるいは専門業者への外部委託など、学校の運営に負担がかからないようなやり方があるのではないかと思います。

そこで、カメラ探査等について警察OBの活用や外部委託などを検討するべきと考えますが、部長、お願いします。

○**横山人権健康教育担当部長** 児童生徒の安心安全な環境づくりは学校の重要な責務の一つであり、今回の取組では主に管理職らがカメラ探査を行っております。これにより学校に負担がかかっていることについても承知しております。相模原市を含め他都市の状況を参考にしながら、より効率的、効果的な点検となるよう手法を研究してまいります。

○**福地茂委員** まず、研究してもらえということなのですが、学校に負担がかかると

いうことは教職員が子供と向き合う時間が減るということだと思っております。一方で、学校は学校の中に外部委託などで他人が入ってくるのを嫌がる傾向があるのかと思っておりますので、ただ、学校を地域に開いていくことがいじめもそうだし、こういう犯罪も抑止することにもなると思っておりますので、ぜひ前向きに検討していただきたいと思っておりますので、教育長もぜひフォローしていただければと思っております。

次に、市立学校でのいのちの安全教育について聞いてまいります。

私は学生時代、特に中学校の頃に先生から厳しい指導を受けることがありました。そうやって指導してくれた先生たちのおかげで成長できたなと振り返ることがあります。こうして児童生徒のことを真剣に考えて親身になって指導を行う教員は子供の成長にすごく大切なことだと思っております。お互いに信頼関係があったのです。

厳しく、当時は僕をぶん殴ってくれるような先生もいて、よけてしまって大変なことになったのですが、（笑声）余計怒らせてしまってさんざん謝ったのですが、この児童生徒との信頼関係は大事だと思うのですが、教育次長の見解を伺います。

○石川教育次長 委員おっしゃるように教職員と児童生徒の信頼関係は教育のベースになるものであって、児童生徒が安心して学び未来に向かって成長していくためにとっても重要なものだと考えております。信頼関係は一朝一夕に築かれるものではなくて、日々の学校生活や教育活動の中で教職員が児童生徒と丁寧に向き合い、一人一人を理解しようと努める、そして、先ほどおっしゃったように親身になって支援、指導に当たることによって初めて築かれるものだと考えております。学校や教育を取り巻く環境や状況が大きく変わった現在でもそれは変わりません。学校教育に携わる者はそれをしっかり意識すべきだと考えております。

○福地茂委員 すばらしい答弁ありがとうございます。信頼関係はとても重要だと御答弁いただきました。教育委員会では性暴力等の被害から児童生徒を守るための対策の一つとして、いのちの安全教育を市立学校全校で実施したと伺っています。性暴力に関する正しい知識を子供たちが学ぶことはとても重要ですが、伝え方を考えないと、単に教員を疑うような授業にしてしまうと日々の指導にも影響が出るだけでなく、自分の体を守る、自他を尊重するといういのちの安全教育の本質が伝わらなくなってしまうのではないかと思います。

そこで、いのちの安全教育の実施方法について人権健康教育担当部長、お願いします。

○横山人権健康教育担当部長 いのちの安全教育については、児童生徒に性暴力の正しい知識や対処法等を身につけてもらうことを狙いとして各学校において実施しています。特定の性別や職業などを疑う内容は、それが差別や偏見、誤解につながるだけでなく、本来伝えるべき自分や他人を尊重するという考えも伝わらなくなってしまうため絶対に避けなければならないと考えています。そのため、実施に当たっては差別や偏見、誤解につながらないよう配慮した教材や授業内容で行ってまいります。

○福地茂委員 ありがとうございます。この件はいろいろな考えがそれぞれ議員の中にも職員さんの中にもあっていいと思っておりますけれども、私は次長の言うように生徒児童

と教員の信頼関係はその子の成長にとってすごく重要だと思っています。ですので、この点ぜひお願いいたします。また、教育委員会では、生命の安全教室を実施するとともに、1人1台端末からセクシュアル・ハラスメント相談窓口を開設して児童生徒が相談しやすい環境に整えたと聞きました。児童生徒を守るためにも相談しやすい環境にするのは重要なことで理解できますが、先ほど御答弁いただきましたけれども、ちょっとした誤解が相談につながったり、教員を困らせようとする意図でこの相談窓口が使われたりする可能性もないとは言えないと思います。そうなると、教員側は変に疑われないように萎縮してしまうのではないか、あるいは児童生徒との距離を取るようになったり、教員の指導意欲が低下することなども連想できます。

そこで、教員と児童生徒の信頼関係を崩さないようセクシュアル・ハラスメント相談窓口を運用すべきと考えますが、人権健康教育担当部長に伺います。

○横山人権健康教育担当部長 各学校に設置されているセクシュアル・ハラスメント相談窓口について、児童生徒がより相談しやすくなることを狙いとして1人1台端末からも相談できる運用を開始しました。これにより相談件数の増加や様々な内容の相談が寄せられることが想定されます。私も学校現場におりましたので、いろいろな子供がいることは承知しております。子供たちはそれぞれに背景や思いを抱えておりますので、一人一人の相談内容にしっかりと向き合うことが必要で、運用する上では児童生徒との信頼関係を崩さないよう丁寧に対応していきます。

○福地茂委員 私は性格が悪かったので、このやろうと思う先生がいたら、これで、あの先生、見てくるのですけれどもみたいな相談が簡単にできるようになってしまうのではないかということを少し憂いて質問させていただきました。ただ、児童生徒が安心安全に過ごせるようにこれを第1に、ただし、信頼関係を崩すことがないような運用をお願いしたいと思います。

次に、教職員による不祥事の記者会見について伺います。

田中部長、お待たせいたしました。新聞やテレビ、インターネットニュースで横浜市の教職員による不祥事が報じられると、市民の皆様から横浜の教職員は問題が多いのではないかといった声をいただくことがあります。教職員の不祥事はあってはならないことですが、報道では、横浜市立何々小学校というように自治体名が必ず強調されますから、繰り返しこれを目にするとあたかも横浜市の教職員ばかりが不祥事を多く起こしているかのように受け止められがちであると思います。そもそも公立小中学校の設置者は原則として全国どこでも市区町村でありますから自治体名を付して報じられるのが一般的です。横浜市だけが特別に自治体名を強調されているわけではありませんが、学校数も教職員数も基礎自治体として全国最多である我が横浜市では、仮に発生率が他都市と比べて同じであっても件数は多く見えるという統計上の当然の現象が生じます。

そこでまず、本市教職員の不祥事の発生率は他都市と比較して高いのか、教職員企画部長に伺います。

○森長教職員企画部長 本市の教職員の不祥事の発生状況につきましては、文部科学省

が実施しております公立学校教職員の人事行政状況調査というのがございます。こちらにおいても、おおむね全国平均と同程度かやや低い水準で推移してございます。ただ、不祥事は教育への信頼を大きく損なう決してあってはならないものですから、今後も服務規律の徹底や研修の充実など不祥事防止に向けた取組を、特に今年から新たに取り組んでいるところでございますが、学校を安全・安心な環境にするための総合対策を着実に進めてまいりたいと考えております。

○**福地茂委員** ありがとうございます。これは平均よりも同じか低いか、しかも、日本国民の全国平均の犯罪率から比較すれば教員の犯罪率は圧倒的に低いはずなのです。ただ、教員だから報道されますから多いのではないかと見られる。しかも、横浜市立の教員は日本で一番多いから多く見られてしまうことを問題にしています。発生率が同程度であっても横浜市は母数となる教員数が大きいから相対的に多く見える、結果として、不祥事に伴う記者会見が頻繁に行われるような印象を与えている、また、この記者会見についても市民の誤解を招きかねない問題がありますので、このスライドを御覧ください。（資料を表示）これは校長による盗撮事案がございました。懲戒処分を発表した際の記者会見の映像ですが、対応しているのは教育委員会事務局の皆さん方であります。にもかかわらず、この画面の構成によっては、まるで不祥事を起こした校長本人が会見しているかのように見えてしまいます。次のスライドを見てください。これは田中部長が映ってまして、その下に、横浜市金沢区の市立中学校男性校長と書かれています。これは田中部長が校長だと見えなくもないとは思いました。

これは視聴者の誤解を招くだけでなく、会見に立つ事務職員の人権侵害にもつながりかねないと思いますが、田中部長、何か言いたいことが、（笑声）どうぞ。

○**田中教育政策統括部長** 私個人の受け止めとしましては、自らの職責を果たしていく中で副次的に起きた影響だと理解し納得するように努めております。一方で、家族のことを考えますと高校1年生の息子の学校の中であったり、小学校の娘の学童保育でもかなりこうした話題が取り上げられたようで、特に息子のほうは不安そうに私に対して何か悪いことでもしたのかということ聞きに来ましたので、全く無関係の子供については不安な思いをさせたりとか、あるいは学校とかで居心地の悪さを感じるようなことをしてしまったことについては親としては非常に申し訳ないと思っています。あわせて、やはりメディアの影響の大きさについては改めて感じる機会となったと考えております。

○**福地茂委員** こうした報道スタイルをつくってしまった我々国民の責任もあると思います。本当に申し訳ないと思います。謝罪する絵をメディアが求める、これに応じざるを得ない状況に置かれている中で教育委員会も謝罪会見を行っていると思いますが、横浜市の教員は不祥事が多いといった印象が生まれることを本当に保護者や子供たちが望んでいるのか、これも甚だ疑問だと思っています。謝罪をするよりもこうした不祥事をなくす取組をどうするのだということが聞きたいのではないかと思います。私自身も、二度と起こさないようにするための取組こそ注目されるべきであっ

て、謝罪を求めることには違和感を感じております。

そこで、教職員の不祥事に対して教育委員会が記者会見を行う理由について教職員企画部長に伺います。

○森長教職員企画部長 教育委員会は、教職員の任命権者として、不祥事が発生した際には事実関係を整理して組織としての説明責任を果たすことが委員が先ほどおっしゃったとおり求められている状況でございます。また、学校現場の教育活動等への影響が及ばないようにする観点からも、会見対応は教育委員会の事務局で行ってございます。一方で、報道の取上げ方だったり、伝わり方によっては、先ほど先生から御指摘いただいたとおり視聴者に誤解を生じかねない場合も正直あることも認識してございます。今後は関係者の人権に十分に配慮しつつ、必要な情報を正確にかつ適切な形でお届けできますように、報道機関とも丁寧にコミュニケーションを取りながら研究してまいりたいと考えてございます。

○福地茂委員 ありがとうございます。毎回こういう県教育委員会の会見に片山さんが映っていると気の毒に思っておりますので、今、いろいろ検討していただけるということですので、謝罪も場合によっては必要なのかもしれませんが、その在り方はよく考えないと、田中部長の御家族のことを思うと胸がいっぱいになります。我々政治家もまちじゅうにポスターが貼られて、その家族は結構犠牲になってこの仕事をやっていますので、その気持ちはすごく分かるのです。ぜひとも、現場の教員も守らなければいけない、子供ももちろん最優先で守らなければいけないですけども、教育委員会の皆さんも守っていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

最後になりますけれども、学校カスハラの問題について伺います。

学校には、子供の安全や学習環境に関わる相談や意見が寄せられる一方で、中には教職員を長時間拘束したり、学校で教職員を大声でどなり散らしたり、そういう過剰な苦情、いわゆる学校カスハラが見られると聞いています。私は、こうした行為は単に教職員の負担となるだけでなく本来守られるべきである子供たちの学習の機会やクラス全体の教育環境を損ねるおそれがあると考えています。教育活動が円滑に進められないほどの要求が続く状況は、ある意味では子供にとっての教育を受ける機会が損なわれることになるのではないかと思います。

そこでまず、学校カスハラに対する本市の対応について教職員企画部長に伺います。

○森長教職員企画部長 現在、局内にプロジェクトチームを設けてございまして、組織的な対策の検討を行ってございます。令和8年度からは学校の電話機に順次録音機能を導入いたしますし、対応のガイドラインの策定であったり、啓発ポスター作成なども現在進めているところでございます。加えて、深刻な状況に陥った学校にはスクールカウンセラーだったりスクールソーシャルワーカー、そして弁護士などで構成するチームを試行的に派遣しまして、教員個人や学校のみで抱えこむことがないような支援を行っているところでございます。

○**福地茂委員** 学校現場では毎日のように学校に保護者が押しかけて暴言を繰り返したり、電話や対面で2時間以上教職員を拘束し続けるといった極めて深刻なケースも聞いています。こうした状況は相手方御自身の心身の状況も決してよい状況だとは言いがたく、学校だけで対応するには限界があると考えます。

こうしたケースにおいては学校と教育委員会だけで囲い込むのではなくて、必要に応じて速やかに警察や福祉の機関と連携していくことが不可欠だと思いますが、この考えについて教育長、いかがでしょうか。

○**下田教育長** 教職員を長時間拘束したり暴言を繰り返すなど学校運営に重大な支障を及ぼす事案につきましては、現在も警察、福祉機関と連携するケースはございますが、相談するタイミングについて学校ごとの判断に委ねられている部分が多いのが実情です。教職員と子供たちの安全安心を確保するため組織として適切に連携できるよう、現在策定中のガイドラインに警察や福祉など関係機関につなげる際の目安等を盛り込むように検討を進めております。

○**福地茂委員** こういう親御さんがいるとその子供も僕はある意味虐待なのかと思しますので、こうしたことも早くその子を守るためにも対策していただきたいと思えます。

最後に、先ほど教育長からコメントをいただかなかったので、記者会見の件に何か思いがあればお聞かせください。

○**下田教育長** 委員から御指摘していただきましたけれども、我々自体は様々な思いがあって、私は教員の不祥事を絶対なくしたいと思う一方で、田中部長だけでなく同じ体験を私も繰り返してきましたし、それ以外の職員もその思いで心をくじくことなくしていくために、ある意味歯を食いしばってもらった。そういう意味ではその状況を決してそのままにしておくということは、やはり改善すべき問題だと思っています。しかしながら、私たち自体の組織も大きく変わらなければいけないと私はこの組織に入って強く思っていますので、そのことをまず全力でやりながら、そして教育委員会の職員自体が一生懸命教育現場をよくしていくことに向かえるように、私自身はやはりリーダーとして責任を果たしていきたいと思えます。委員がそういう立場で言っていたいただいた真意の部分について私もしっかり受け止めて、今後、あらゆる意味で誠実に対応していきたいと思えます。

○**福地茂委員** ありがとうございます。引き続き横浜市教育現場を応援してまいります。

ありがとうございました。以上です。（拍手、「よかった」と呼ぶ者あり）

○**川口広委員長** 次に、長谷川琢磨委員の質問を許します。（拍手）

○**長谷川琢磨委員** 自由民主党の長谷川です。よろしくお願ひします。

それではまず、地域連携と学校管理職育成について伺います。

地元の町内会長からコロナ禍で学校との連携が1度下火になった後、大分時間が経過したが、以前のレベルまで学校と地域の関係が戻っていないとの声を耳にします。

多忙な学校教職員の働き方改革を推進することももちろん大切ではありますが、地域と学校の間を強固にすることは学校にとっても地域にとっても大切なことだと思います。

そこで、学校と地域の連携の重要性をどう認識し現状をどう見ているのか、インクルーシブ教育担当部長に伺います。

○西野インクルーシブ教育担当部長 学校と地域の連携は多様な学びを進める上での基盤であると認識しております。地域との連携により学校だけでは実現できない教育活動を実施することができるなど、児童生徒だけではなく教職員にとっても大変重要であると考えております。そのため、各学校においては地域の状況に合わせて様々な連携の機会を設けているところでございます。

○長谷川琢磨委員 私は、校長は地域の中に学校の顔として飛び込み、地域のキーパーソンを学校に引き込み、学校のために動いてくれる外交官のようなものだと考えております。ただ、コロナ禍で地域との連携が弱まり、その後、戻れていない学校があると私は考えております。

そこで、コロナ禍で地域との連携が弱ってしまっている学校がある現状についてどのように認識しているのか、インクルーシブ教育担当部長に伺います。

○西野インクルーシブ教育担当部長 コロナ禍後、地域との連携が弱まっている学校があることは認識しております。地域資源の活用は学校にとって深い学びにつながるなど非常に重要なものであることに加えて、地域にとっても学校との交流は地域の活性化などの面からもメリットがあると考えているところでございます。学校教育の充実のためにも地域との連携強化にしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

○長谷川琢磨委員 このままでは連携のノウハウが次世代の校長に引き継がれないまま停滞した状態が固定化するのではと懸念しております。何とか教育委員会として地域と学校との連携を活性化することで、コロナ禍以前のような状況に復活させることはできないのでしょうか。

そこで、学校と地域間の連携の活性化をどのようにして行っていくのか、インクルーシブ教育担当部長に伺います。

○西野インクルーシブ教育担当部長 引き続き、学校への指導主事等による入校支援ですとか学校運営協議会の開催支援などを実施してまいります。また、新任校長研修において経験豊富な校長が地域連携に関する自身の経験を伝えるなど実践的な研修の充実を図ってまいります。また、令和8年度からは新たにその校長先生等を支援する指導主事への地域連携研修も実施するなど学校と地域との連携を活性化させるための様々な支援に取り組んでまいります。

○長谷川琢磨委員 校長の世代交代はどんどん進んでおり、ノウハウなど継承のタイムリミットは迫っております。残された時間を有効に使ってください。よろしく申し上げます。

次に、教職員の働き方改革について伺います。

来年度予算案では、教職員の働き方改革の一環として約200校に電話録音機能を導

入ることが盛り込まれております。録音機能は多くの民間企業でも導入が進んでおり、電話対応の品質向上、中身の記録や後での情報共有に有効と考えられています。一方で、導入の目的が正しく伝わらないと目的は苦情対応だと誤解を招くおそれがあります。

だからこそしっかり整理するために質問しますが、学校電話への録音機能の導入の狙いについて教育政策統括部長に伺います。

○田中教育政策統括部長 電話を録音することによりまして通話の内容を正確に記録することが可能となりますので、事実関係の把握や円滑な情報共有によって迅速で的確な対応につなげることを目的としております。録音機能の導入によって教職員と保護者の皆様、双方の方が安心してやり取りができる環境を整えることと併せまして教職員の負担軽減にもつなげたいと考えております。

○長谷川琢磨委員 教職員は電話対応でのメモや記録起こしなどに時間を取られております。子供と向き合う時間を増やすため電話録音機能導入の効果が出ることを期待しております。

次に、教職員のメンタルヘルス対策について伺います。

強いストレスの中、残念なことに精神疾患で休職する教職員が令和5年度が215人、令和6年度は252人と増加している状況です。教育委員会は休職者をできる限り少なくするため現状を認識し、メンタルヘルス対策に率先して取り組むことが必要だと思います。

そこで、精神疾患による休職者の現状認識について教職員企画部長に伺います。

○森長教職員企画部長 精神疾患による休職者は全国の教職員や地方公務員で中長期的に増加してございまして、横浜市においても昨年度と5年前を比較した増加率で申し上げますと1.34倍となっております。精神疾患の発症につきましては様々なストレスであったり、人間関係、そして環境の変化、仕事と家庭の両立の難しさ、さらには本人の特性など多様な要因が複合的に重なって生じているものと認識してございます。

○長谷川琢磨委員 重要なのは、管理職など周囲が負担を抱えて不調を来している教職員を本格的に体調が悪くなる前の段階で早期に発見し、早期に対応することが求職者を減らす有効な方法です。そこで、メンタルヘルス不調の早期発見、早期対応に向けた取組について教職員企画部長に伺います。

○森長教職員企画部長 委員おっしゃるとおり、早期発見、早期対応が極めて重要だと考えてございます。全校で毎年ストレスチェックを実施してございますけれども、学校管理職による見守りや声かけにつなげられるように風通しのよい職場づくりに取り組んでいるところでございます。また、教職員が平日日中いつでも教職員健康相談室へ相談できる体制はつくってございますけれども、今年度の新たな取組としましては、夜間、休日にLINEチャットによる相談ができる外部相談窓口を設置してございまして、相談体制を強化したところでございます。

○長谷川琢磨委員 対策を取っているのは分かりますが、休職者が増えている現状では

取組の効果は限定的で弱いと思います。そして、その原因は取組が学校現場に浸透していないからではないでしょうか。

そこで、取組を着実に浸透させるため、具体的な対応策とその決意を教育次長に伺います。

○石川教育次長 教職員の精神的な不調を早く見つけ適切に対応するためには、教職員同士が日頃から声を掛け合い、互いの変化に気づき、支え合うような風通しのよい職場風土づくりは重要であります。その意味からも、取組を浸透させるために校長をはじめとする学校の管理職の役割と責任はとても大きいと考えております。これを十分に果たせるように、専門家等による組織マネジメント力を向上させる研修の実施など新たに取組を進めてまいります。相談体制の充実、それから周知、働き方改革なども含めて一人一人に向けたメッセージの発信も工夫するなどして、教職員を守る環境づくりにしっかりと取り組んでまいります。

○長谷川琢磨委員 ありがとうございます。教職員が負担を1人で抱え込まない風土づくりにぜひ取り組んでいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

次に、理科支援員事業について伺います。

横浜市では理科の授業を充実させるため市立小学校全校に理科支援員を配置しており、主に理科の観察、実験の準備や片づけ、補助などを行っております。そこでまず、理科支援員を配置したことによる効果について学校教育部長に伺います。

○丹羽学校教育部長兼教育センター所長 理科支援員の配置によりまして実験の安全性や精度が高まり、理科の授業の質が向上しております。例えば、支援員が観察、実験の場面で教員と共に安全を確保することで子供の心理的安全性が増して、一人一人が安心して学べる環境が実現しています。また、実験の準備や片づけ、器具・薬品管理といった業務を支援員が担うことで教員の負担が軽減され、働き方改革にもつながっております。

○長谷川琢磨委員 子供にも先生にも効果があるのであれば継続せねばなりません、課題は人材確保です。そこで、理科支援員の今後の方向性及び人材確保について学校教育部長に伺います。

○丹羽学校教育部長兼教育センター所長 理科の授業の質の向上に資する理科支援員ですけれども、これまでも年間複数回の研修を実施しております。今後は経験やキャリアステージに応じた研修体系を整え、知識、技能の継続的なブラッシュアップを図りたいと考えています。また、退職者があった場合は一時的に未配置の状況が生じますが、ウェブページでの発信や区役所、科学館などの関係各所への周知強化により令和7年度は年度当初での未配置校ゼロを実現しました。今後は、企業や大学との連携を強化し共創による新たな人材確保の仕組みづくりを研究してまいります。

○長谷川琢磨委員 支援員の高齢化など今後は不安要素が高まります。次の一手を考え、欠員のない全校配置継続を要望いたします。

次に、学齢期の子供を地域で支える仕組みづくりについて伺います。

私はかねてより学齢期の子供たちの支援について学校だけで抱え込むのではなく、

地域を含む周囲のサポートが極めて重要だと考えております。学齢期の子供たちを支える取組は様々ありますが、一例を挙げると家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身につけていない児童生徒を対象とした放課後学び場事業があります。この事業は子供たちの学びが地域のボランティアたちの力によって支えられています。

そこでまず、放課後学び場事業の成果についてインクルーシブ教育担当部長に伺います。

○**西野インクルーシブ教育担当部長** 放課後学び場事業は、毎年、実施状況の調査をしております。令和6年度の実施状況調査では85%の学校から学習意欲、学習姿勢が向上している、または向上しつつあるとの回答がありました。また、74%の学校から基礎学力が定着した、または定着しつつあるとの回答がありました。このことから学習意欲の向上に一定の成果があったと考えております。

○**長谷川琢磨委員** 事業の成果として学習意欲の向上が見られることは分かりましたが、私は多くの人の目で見守ることで子供たちの貴重な居場所の側面もあり、子供たちの大きな支えにもなっていると思います。また、2年前の一般質問で課題を抱える子供を地域で支える仕組みの一つとして地域と学校、区役所や関係機関の間における情報共有について教育長に質問しました。

その際、教育長からは前向きに取り組んでいく旨の答弁があったところですが、改めて、課題を抱える子供の情報共有に向けた取組の状況について不登校支援・いじめ対策部長に伺います。

○**住田不登校支援・いじめ対策部長** 子供を守る地域のネットワークの一つとして学校、区役所、関係機関や地域関係者等で構成される要保護児童対策地域協議会による適切な連携について、区単位の校長会で改めて周知するとともに管理職向けの研修でも説明を実施してまいりました。一方、学校間で取組状況に差があり、必ずしも十分な連携が図られていないケースが多いことも認識しております。引き続き様々な機会を通じて周知を図り、連携強化に努めてまいります。

○**長谷川琢磨委員** 学校と地域で協働して子供を支えていくには課題を抱える子供に気づいた大人が様々な支援者と情報を共有し、役割分担をしながら見守っていくことが必要です。子供やその家庭の状況により関わってくる支援者やその範囲も異なるものですが、先ほどの情報共有の仕組みの周知に加えて日常的な連携が進むよう、もう一歩踏み込んだ対策が必要と考えます。

そこで、日常的に学校と地域が連携して子供を見守るための今後の進め方について不登校支援・いじめ対策部長に伺います。

○**住田不登校支援・いじめ対策部長** ありがとうございます。地域には主任児童委員・民生委員、青少年指導員など子供の見守り支援をいただく様々な担い手があり、その方々の力を発揮していただけるような関係づくりが大切だと考えています。そのために学校が地域行事や既存の協議会を活用するなど情報共有の機会を積極的につくり、協働を図ってまいります。教育委員会としましても、学校と地域がうまく連携できている事例を整理し共有することやスクールソーシャルワーカー等によるコーディネー

トを行うなど、様々なアプローチで学校と地域の連携を強化してまいります。

○長谷川琢磨委員 この課題については学校、教育委員会の取組だけでは決して進めていくことはできません。横浜市では各局が学齢期の子供たちに対する様々な事業を実施していますし、私の地元都筑区では来年度、個性ある区づくり推進、自主企画事業としてこどもたちの健やかな育ちを支える地域づくり事業が新たにスタートします。これは行政機関と地域が両輪となって子供が自分らしくいられる環境を地域の中に増やしていくという取組で、区役所も複数課が連携して取り組む画期的な事業です。

このような取組も始まる中、学校と地域で子供を見守るためには教育委員会、こども青少年局、健康福祉局、市民局、区役所が連携して進めるべきと考えますが、副市長の見解を伺います。

○伊地知副市長 学校が地域と連携して日常的な見守りや気づきを共有すること、また、今、委員から御紹介いただいた都筑区が始めるような多様な居場所づくりを進めることは重要だと考えています。こういった取組が虐待やいじめ、不登校などの深刻化を未然に防ぎ、子供たちの健やかな育ちを支えると考えます。地域との連携におきましては区役所の役割は非常に重要だと思いますし、各区の個性ある区づくり推進事業、あるいは主任児童委員・民生委員、青少年指導員との連携など、地域で子供を見守ってくださる方々がいらっしゃいますので、区役所を中心に関係局が強みを生かすことで一体となって取組を進めてまいります。

○長谷川琢磨委員 ありがとうございます。学齢期の子供は一人一人背景やニーズも異なり、学校だけで取り組めるものではありません。多様な子供たちが自分に合った居場所で学び、安心して成長できる環境づくりに学校や教育委員会だけでなく行政機関の全てが、そして関係する皆が誰一人取り残さない支援の実現に向けて取り組むことを期待しております。よろしく願いいたします。

次に、不登校児童生徒の健康診断機会の確保について伺います。

先日、我が党の藤代議員からも予算関連質疑において質問がありましたが、全国的に不登校児童生徒が増加している中、横浜市が令和8年度から全市立学校で実施されることはよい取組だと思います。そこでまず、令和8年度の学校外健診予算約1200万円の内容について人権健康教育担当部長に伺います。

○横山人権健康教育担当部長 市立学校における定期健康診断について学校医、学校歯科医の御協力もいただきながら、不登校児童生徒の未受診者が病院等で受診できるように取り組んでまいります。他自治体の実施状況等を参考に対象となる未受診者のうち2割から3割程度が学校外で受診することを想定し、必要な経費を計上しております。

○長谷川琢磨委員 この取組を進めるに当たっては学校外健康診断の対象となる不登校児童生徒がこの事業を活用しやすくなるよう、利用者負担ができるだけかからない形で進める必要があります。そこで、学校外健診の受診料の利用者負担について人権健康教育担当部長に伺います。

○横山人権健康教育担当部長 不登校児童生徒の未受診者が学校医、学校歯科医の病院

で健康診断を受診する場合は利用者負担はなく無料で受けることができます。なお、学校外での健康診断実施に御協力をいただいた学校医等には通常の学校医等報酬とは別に報酬をお支払いする予定でございます。

○長谷川琢磨委員 全額負担は助かるのですが、問題は外に出ること、病院へ行くことを負担と感じ、行かないことです。不登校児童生徒は食事や運動が不十分になり、身体的な健康リスクを抱えるだけでなく、精神疾患などリスクもあると耳にします。そういった子たちの健康状態について可能な限り把握すべきです。

そこで、学校外健診に行けない不登校児童生徒の健康状態を把握する取組について人権健康教育担当部長に伺います。

○横山人権健康教育担当部長 不登校児童生徒の中には人と会うことや病院に行くことが難しい子供もおり、本取組の課題の一つであると認識しております。そのような場合でも各学校は児童生徒や御家庭と定期的に連絡を取ることに加えて、保健調査票や1人1台端末などのツールを活用したり、スクールソーシャルワーカーなどとも連携しながら健康状態の把握を行っております。

○長谷川琢磨委員 学校がどのように取り組んでも不登校児童生徒本人の反応がなく、保護者の協力も得られない場合にはどん詰まりとなってしまいます。そこで、不登校児童生徒本人の反応がなく保護者の協力も得られない場合の対応について人権健康教育担当部長に伺います。

○横山人権健康教育担当部長 児童生徒や御家庭への電話連絡や家庭訪問での接触ができなかった場合にはスクールソーシャルワーカーに相談するとともに、区役所こども家庭支援課や児童相談所等の協力機関や地域と連携するなど、様々なチャンネルを活用して子供の状況を把握できるよう取り組んでまいります。

○長谷川琢磨委員 不明の子がないよう、取り残さないように対応の流れの徹底をお願いいたします。

次に、文化財の保護育成について伺います。

私がかねがね真の国際人となるには自国の文化について知り、海外の方との交流ではしっかりと自国の文化について語れることが大切だと申し上げてきました。（「そうだ」と呼ぶ者あり）また、日本の文化を理解する上で身近な地域の有形無形の文化財に触れることが理解の下地となると考えております。しかしながら、社会状況の変化や高齢化、自然災害の増加などにより文化財の継承が難しくなっています。私自身、地域の皆さんと接する中で、古くからある無形民俗文化財の行事や地域にゆかりある祭りばやしといった郷土芸能の次世代への継承の課題は顕著であると感じております。

そこで、地域の文化財の継承者や担い手不足の現状に関する認識について生涯学習担当部長の見解を伺います。

○小野寺生涯学習担当部長 令和2年度に実施した文化財所有者等及び無形民俗文化財保護団体へのアンケートでは、お困りのこととして保管や修理等に要する費用負担、日常の維持管理、将来的な担い手の不足との回答がありました。特に無形民俗文化財

の関係では担い手不足との回答が7割に上っていることから、課題を地域の皆様と共有し多様な主体が連携して新たな担い手、守り手を創出することが必要であると認識しております。

○長谷川琢磨委員 ぜひしっかりと地域の現状を把握してもらい、文化財所有者や管理団体、そのほか関係団体のみならず地域ニーズに沿った支援推進をお願いいたします。このような支援の推進は計画性かつ継続性が重要です。

そこで、文化財の継承や担い手不足解消に向けた今後の取組について生涯学習担当部長に伺います。

○小野寺生涯学習担当部長 文化財の継承を図るため文化財所有者、管理者の皆様には修理等への補助金に加え日常的な維持管理に活用できる奨励金を交付し、負担軽減を図ります。また、無形民俗文化財を担う保護団体にも用具の購入、修理、練習会場の借り上げなど活動に必要な経費を支える補助金を交付し、継続的な取組を後押しいたします。さらに、市ホームページで団体の活動状況を発信し、団体間の連携促進や新たな担い手の確保につなげるよう情報発信を進めてまいります。

○長谷川琢磨委員 特に補助制度の実施に当たっては昨今の人件費や物価上昇の影響を受け、文化財においても例外なく修繕や活動に関わる経費が増加していることをしっかりと踏まえた制度づくりを期待しております。教育委員会の取組とともに伝統文化の継承では区の役割も大切です。私の地元である都筑区では和楽器体験ワークショップを開催し、子供たちが実際に手にして体験できる機会をつくりました。本物に触れた子供たちの目はそれはもうきらきらに輝いておりまして本当にすごかったです。都筑区ではこれに加えて区内の伝統芸能・文化関連団体の調査を行い、来年度は調査結果を生かした情報発信を行い、区民の関心の向上に取り組めます。このような区による伝統芸能、伝統文化の魅力発信や次世代継承へ向けた取組は地域に根差したもので大変ありがたいものだと思います。

そこで、都筑区が実施している伝統芸能事業に関する認識について生涯学習担当部長に伺います。

○小野寺生涯学習担当部長 区が中心となり子供たちが身近な場所で伝統芸能に触れる機会を設けることは、郷土の歴史を背景とした伝統芸能への理解を深め地域への愛着を醸成するとともに世代間交流や地域活性化につながる取組であると考えます。また、区によるきめ細やかな団体情報の把握は大変有意義なものですので、教育委員会としても区との連携を進め、体験、学習の場の充実ですとか担い手確保につながる情報発信を推進してまいりたいと思います。

○長谷川琢磨委員 都筑区の取組事例がモデルケースとなり、市全体でこのような動きが進んでいくことを期待しております。冒頭でも触れましたが、子供たちにとって自分たちが住む国や横浜の歴史、文化を理解し、実際に体験し、その魅力を自らの言葉で語れることは地域への愛着醸成だけでなくこれから国際社会を生き抜く上で重要であり、学校教育の中にこうした学びの機会を明確に位置づけ、取り組む必要があります。昨年10月の総合審査で私は市立学校で子供たちが自国の文化を体験する機会を定

期的に設けるべきと質問しました。

そこで、横浜市では伝統文化に関する教育をいつどのような形で位置づけるのか、また、取組の進め方について教育長に伺います。

○**下田教育長** グローバル社会を生きる子供たちが多くの人々と協働して地球規模の課題を解決していく取組をするためには、自国や地域の歴史、そして伝統文化について興味関心を持って学び、主体的に伝える力を育むことはより重要になると思います。今後は、令和10年度までに国の学習指導要領に準拠した本市の次期のカリキュラム・マネジメント要領に位置づけていきたいと思います。また、第5期教育振興基本計画で重点を置く探究的な学びを通じて地域と連携した文化体験の機会も積極的に創出していきたいと思います。

○**長谷川琢磨委員** よろしくお願ひします。地域や学校での取組が進み、横浜の歴史文化人、ひいては国際人の育成までつながることを期待しております。よろしくお願ひします。

次に、今後の図書館施策の方向性について伺います。

新図書館整備基本構想の素案が昨年12月に示され、立地場所やコンセプトなどが明らかになりました。新図書館整備に関し、我々市会における議論はもちろん市民との対話意見交換も本格化していくと思われまふ。

そこで、新図書館整備基本構想素案に対し実施したパブリックコメントの状況を図書館ビジョン等担当部長に伺います。

○**飯島図書館ビジョン等担当部長** 新図書館整備に関するパブリックコメントでは、現在整理中ではございますが、約700通、1000件の御意見をいただいているところでございます。主な意見としましては、蔵書や座席数の充実に加えまして飲食や会話も可能な居心地よく自由に過ごせる場、子供や青少年が安心して過ごせる場、企業や団体等と連携した学びや共創の機会の充実、新図書館が立地する新横浜のまちの活性化やにぎわいづくりなど、こういったことに関しまして御意見をいただいているところでございます。

○**長谷川琢磨委員** 他都市の例を見ても、まちづくりと連携することで図書館そのものの魅力、価値も向上しまちへの波及効果も大きくなります。そうはいつても、図書館整備を教育委員会事務局だけで進めていてはまちづくりとの連携は絵に描いた餅となってしまふ。さきの予算代表では新図書館整備に当たり都市整備をはじめとする関係局との連携に関する答弁がありました。具体的にどう進むのか。

そこで、新図書館整備に関する教育委員会事務局と都市整備局の連携の考え方について教育長に伺います。

○**下田教育長** 新図書館という空間で生まれる様々な活動や交流がまちの活性化とにぎわいを生み出し、そして、逆にまちづくりの取組が図書館の魅力向上につながる、このような新図書館とまちの双方にとって効果を生み出すことができるように連携することが大切だと思ふ。このような考え方に基づきまして教育委員会事務局は新図書館の機能や空間計画等の観点から、都市整備局は新図書館が立地する新横浜のまち

づくりという観点からしっかりと連携して検討し事業を進めていきたいと思ひます。

○長谷川琢磨委員 ありがとうございます。次に、図書館のサービス向上にとつては何より蔵書が重要です。当局も蔵書充実の必要性は認識しているようですが、そのための方策として、単に図書の購入量を増やし蔵書の量だけを他都市と競えばよいのではなく、図書サービスへのアクセシビリティや貸出し等の利便性とセットで考えることが必要だと思ひます。例えば市民に身近な施設である地区センターが保有する図書と図書館の図書を連携して気軽に読みたい本は近くで借り、研究等、貴重な図書は図書館に出向いて借りるなど図書館以外の施設を有効活用することで、市民の利便性がより向上します。

そこで、蔵書の充実と利便性の向上という観点から地区センター等既存の資源を有効活用すべきと考えますが、教育長の見解を伺ひます。

○下田教育長 本市は御指摘のとおり図書館、図書取次所などの数が少ないことから、市民の皆様にとって図書館サービスへのアクセシビリティ、利便性に欠けるという課題がございました。そこで、今回は地区センター等、身近な公共施設などを活用して図書取次所を大幅に増設する方針を打ち出しました。これを第一歩といたしまして、地区センター等既存の資源の活用と市立図書館全体の機能分担を行うことで、図書サービスを充実にしていきたいと思ひます。

○長谷川琢磨委員 ありがとうございます。市民にとって知識に触れる機会がたくさんあることはとても大切なことです。そのため、市立図書館全体のサービスを底上げすべく地域館の老朽化対策や図書取次所の増設、新図書館の整備など、ハード的な取組と司書の力の活用やデジタル導入などソフト的な取組を一体として進める方向性は理解ができます。しかし、横浜市の財政にとっては負担も大きく、将来の責任を考えれば図書館施策の推進と財政ビジョンの両立をしっかりと進めることが大切です。繰り返しますが、新図書館の整備は多額の財政負担が必要で、今後本格化する人口減少社会においては公共施設の量を適正にコントロールしていくことが必要です。

そこで、図書館施策は財政ビジョンとの整合性を取りながら進めていくことが必要と考えますが、副市長の見解を伺ひます。

○伊地知副市長 財政ビジョンは市の政策を進める上で大前提でありますので、これと整合を取っていくというのは全ての市の施策において必要なことだと思ひています。図書館施策は、市民の皆さんからのニーズ、期待に応えるべく地域館の老朽化対策、図書取次所の増設、そして新図書館整備などの取組を進めてまいりますが、その際、公民連携の手法を入れるなど一つ一つの事業手法を工夫していく必要はあると思ひています。同時に、図書館施設に限らず、市役所全ての部局において財政ビジョンを踏まえた取組を進めることも必要だと思ひています。このようにして、市役所全体で必要な施策の推進と財政ビジョンが目指す財政の健全性の維持との整合を図ってまいります。

○長谷川琢磨委員 ありがとうございます。施策の推進と財政を両立させながら、上位計画である財政ビジョンの重みを踏まえ、しっかりと図書館施策を進めていただくこ

とを要望して私の質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○川口広委員長 次に、横山正人委員の質問を許します。（拍手、「よっ」と呼ぶ者あり）

○横山正人委員 どうも今日最後のバッターでございますので、どうぞよろしくお願ひします。

私からは、共同親権に関する法改正に伴う学校の対応についてまず伺いたいと思います。

これまで夫婦が離婚した場合、その子の親権はいずれか一方のみが持つ単独親権とされておりましたが、このたびの民法の一部改正により4月からは離婚後も父母双方が親権を持つ共同親権が導入されます。親権の在り方が大きく変わるということでありまして、このたびの法改正が子供の利益を第一に考え健全な成長を願うための制度として機能するように期待しているところでございます。まず、これまでの離婚協議中の親権が夫婦双方に認められている場合や、離婚が成立した後、単独親権となった場合を含めて学校に対し両親からの様々な申出がなされたことだと思います。

多様に困難を感じた事例もあったのではないかと思います。そこで、実際に対応に悩む事例として、その際の対応状況について不登校支援・いじめ対策部長に伺います。

○住田不登校支援・いじめ対策部長 学校行事や成績などの児童生徒に関わる情報について、一方の親権者からは双方に知らせてほしい、もう一方の親権者からは、いや、知らせてほしくないといった相反する意向が示されるケースなどがあることはこれまでも承知しております。そのような場合は児童生徒本人や本人と同居している保護者の意向を確認することを基本として、子供の権利に沿うことを第一に対応しています。

○横山正人委員 私のところにも様々な御意見、御相談が寄せられておりまして、子供の利益が最優先ではあるものの離婚協議中などで両親権者に意見の相違がある場合、同居親の意見が優先されるケースが多かったように感じます。一方で、今回の法改正では、離婚の際に父母の協議が整った場合や協議が整わない場合であったとしても、家庭裁判所の判断に基づいて共同親権が認められるようになりました。

共同親権によって何が変わるのか、不登校支援・いじめ対策部長に伺います。

○住田不登校支援・いじめ対策部長 共同親権制度は、離婚後も父母が協力して子供を養育していくため親の責務の明確化などにより子供の利益を確保することを目的としています。共同親権を選択した場合は進学や転校などの重要な決定を共同して行う点が単独親権との大きな違いです。父母の話合いの重要性が増し、学校としてもより丁寧に対応していくことが必要になると認識しています。

○横山正人委員 この問題は4月から学校対応ががらっと変わるということでありまして、学校長がしっかりとこの仕組みが変わったことを理解してもらうことが私は大切

ではないかと思えます。この4月に法改正が施行されて共同親権が導入される中で、500を超える全ての横浜市立学校で新法の趣旨に沿った対応がしっかりと行われるかどうか、私自身不安に思っているところですが、共同親権の導入後、学校長は法改正の趣旨に沿った対応ができるよう、学校現場を支援していくべきであると考えますが、教育長の見解を伺います。

○**下田教育長** 御指摘のとおり、まず、学校に対しては法改正の趣旨、概要を丁寧に説明して共有していかなければならないと思っています。共同親権者であることが確認できた場合、今後は学校長はそれぞれの親権者からの意思の確認を行うことを徹底してまいります。学校長が子供の利益の確保を前提とし、法の趣旨に沿った適切な対応ができるように、これは大変判断が難しいので、事務局としても学校が法律相談ができる体制を整えるとともに関係区局と連携しながら学校をサポートしていきたいと思えます。

○**横山正人委員** 教育委員会として学校が迷わず対応できるように支援していく体制を整える、これは当然のことだと思うのですが、仮に学校に相談してもらちが明かない場合が想定されると思うのです。そういった場合にはしっかりと教育委員会が受け止めて、窓口をつくって、そういった方々の相談に乗る体制を取るべきだと思いますけれども、教育長、いかがですか。

○**下田教育長** 御指摘いただきましたように、まず、子供の利益をしっかりと守る、法律の改正の趣旨をしっかりと遂行するということだと思います。形については、今、この形と申し上げられませんが、ほかの案件の中でも弁護士等を含めた外部の意見がちゃんと入るような形でやってきておりますので、そうした趣旨を酌み取って適切に運用できるように工夫して努力してまいります。

○**横山正人委員** ぜひ学校で対応できなかった場合の受皿をちゃんと教育委員会できくってもらいたいと思えます。

次に、中学校給食について伺います。

4月からいよいよ全員給食が始まるわけですが、遠方の工場で調理された給食が各学校へ搬送されるというデリバリー方式には安全かつ確実に給食を届けられないというリスクが内在していることを改めて指摘せざるを得ないと思えます。先日の降雪の影響により給食の配送が滞り、予定していた給食を時間どおりに届けることができず、急遽、代替食としてレトルトカレーを提供せざるを得ない事案が発生しました。

まず、降雪の影響で代替食提供の概要について学校給食・食育推進部長に伺います。

○**田中担当理事兼学校給食・食育推進部長** ありがとうございます。まず、2月8日日曜日でしたが、降雪の影響によりまして交通渋滞が発生いたしまして、市内の22校において翌日の給食の配送に遅延が生じました。このうち15校では昼食時間を遅らせて給食を喫食しましたが、時程の変更が困難であった残りの7校につきましては代替食用のカレーを喫食していただく対応といたしました。

○横山正人委員 これは遠距離輸送に依存する現在の方式が天候や道路状況といった要因に大きく左右されて生徒の安定した給食を提供できないという課題が顕在化したものであると考えます。また、1つの事案で多くの学校に影響を与えてしまうというリスクも今回の方式は最良とは言えないと思いますが、今回の輸送が滞った件についてどのように受け止めているのか、教育長に伺います。

○下田教育長 今、部長から答弁いたしましたように配送が遅れたり、一部の学校で代替食になったということ、今後このようなことがないような対応をしていくことが重要だと思います。今回のケースでは天候により交通状況に乱れが生じるということがある部分、予想されておりましたので、可能な範囲で事業者間の相互協力の調整を図り、適切な温度管理の下で配送時間を十分に考慮した調理や配送を行って、安全な給食を確実に提供できるように努めていきたいと思えます。

○横山正人委員 学校給食は成長期の子供たちの健康に直結する重要な教育的施策でありまして、確実に安全に温かい食事を提供するのが基本であると思えます。今回のようなことが二度と起きないためにもしっかりとした対策を講じていく必要がありますが、不測の事態が起きた場合でも給食を安定して届けるための対策としてどのようなことが考えられるのか、教育長に伺います。

○下田教育長 今回のケースは雪による交通渋滞の影響による配送遅延ということでしたが、やはり悪天候のほかにも不測の事態のおそれがあるあらゆるリスクを想定しておかなければならないと思えます。生徒に確実に給食が届けられるよう、その想定したことを踏まえて事前に準備をしておくことが大事だと考えております。その方向で事業継続計画の策定を進めてまいります。また、他都市の対応例や物流等の民間事業者の先進的な取組についてもしっかりと研究して効果的な対策を講じていきたいと思えます。

○横山正人委員 対策を講じますとおっしゃっているのですが、これは冷めたレトルトカレーですから、当日の子供たちや教員の話は私に伺いましたけれども、これが給食と言えるのかと、冷めたレトルトカレーを食べさせられた子供の立場を考えると本当に私自身も複雑な思いであります。この点において私が一貫して主張しているのは、できることから自校、または近隣の学校で調理したものを学校調理方式として配送する、リスクは小さくて、温かい状態での質の高い給食の提供が私は必要ではないかと思っています。教育委員会の調べでも半数の学校でこのような方式が可能だということが言われているわけですから、私は最近の市会の質疑を聞いていると、二言目には子供の意見、子供の意見と出てくるのです。私も子供の意見は大切だと思うのだけれども、一番聞いていないのは中学校給食に対する子供の意見です。先ほども何人かの委員の方々が子供の意見を大切にしよう、私もそのとおりだと思えます。

だけれども、この中学校給食に関しては子供の意見をしっかりと聞いていますか。教育長、どうですか。

○下田教育長 先ほど少し触れましたけれども、もちろん今回、教育振興基本計画の中でもネガティブな意見もあったことも事実です。その上で、我々も様々なチャンネル

の中で私自身も子供たちの意見を直接に聞いています。今後も様々な工夫をして、本当の意味で子供の本音を、生の声をしっかりと受け止められるように努力していくことが必要だと思います。私が直接行ってやり取りをした子供たちはかなり深く考えていて、もちろん給食にプラスもマイナスも御意見がありましたけれども、こうした意見をしっかりと踏まえてやっていきたいと思っています。

○横山正人委員 あと、先日の常任委員会でも説明があったと私は聞いておりますが、エレベーターです。限られた給食時間で子供たちが喫食して自由な時間を過ごすためにはなるべく配送時間、要は配膳室から教室に向かうための時間を短くしなければならないのですが、そのために本来であればエレベーターを全て設置していることが大前提だったのですけれども、今の状況について御説明ください。

○肥田教育環境整備部長 今年度、エレベーター設置工事は35校で実施しております、そのうち今年度末までに完了できない学校は10校ございます。入札の不調によるものが6校、地中障害など工事に起因するものが4校でございます。これまで複数校をまとめた工事発注など様々な不調対策を行ってきましたが、入札意欲を高めることはできたのですが、一方で、付随する建築工事などで最低制限価格を下回る低入札による不調が発生してしまっております。一部の学校の生徒の皆様にご迷惑をおかけすることになり、大変申し訳なく思っているところでございます。

○横山正人委員 私は、こういうことにならないように令和6年10月の令和5年度決算でこの問題について取り上げました。当時は、受ける事業者の立場から今のような発注方式では受けられるものも受けられないと、この発注形態を変えるべきだと主張してすぐそれは変えていただいたのですが、その後、資材の高騰であったりとか様々な理由で今御説明をいただいた配膳室の整備が遅れている学校が6校、エレベーター設置工事が遅れている学校が11校、そのうちスロープのある学校は2校ですから、それはスロープで配送すると言っておりますけれども、こういった状況について、今、本当にどういう状況なのか、エレベーターがない学校の配膳はどういうふうに進めるのですか。

○田中担当理事兼学校給食・食育推進部長 繰り返してございますが、一部の学校の生徒の皆様には本当に御迷惑をおかけしていると思っております、本当に申し訳ございません。エレベーターがない学校につきましては、給食当番がクラス前まで給食のコンテナを運ぶこととなりますが、現在、汁物食缶の試行実施を各校で行っていただいております、その行う中でスムーズに配膳ができるように学校と共に検証を行っているところでございます。また、状況によって配膳員を増やすなどソフト面での対応も含めて配膳環境を整えて全員給食をスタートさせていきたいと考えておるところでございます。

○横山正人委員 私が冒頭申し上げた中学生の限られた昼食時間の中で賄えということなのけれども、時間の制約がある中で、より短い昼食時間になってしまうおそれがあるのではないですか。どうですか。

○田中担当理事兼学校給食・食育推進部長 ありがとうございます。今説明させていた

だいた重複の部分がございませけれども、食缶の試行の検証を各校で進めておるところでございませ。その中では時間も計測させていただきますところとございませけれども、現在まで準備から片づけまで大体25分ぐらいで給食を進めているところを、汁物食缶や配膳を導入することで大体プラス5分から10分でできているところとございませ。それはエレベーターがない学校も含めて同様の状況とございませ。

○横山正人委員 今の説明を聞いているとエレベーターのありなしで配送時間は変わらないと。要は配膳室から教室までの時間は変わらないと聞こえるのだけれども、実際そうなのとございませか。

○田中担当理事兼学校給食・食育推進部長 実際、やはり5分程度は影響が出てくるものと考えておりますが、しっかり準備を行って丁寧に対応することでできるだけその時間が伸びないように学校も含めて対応してまいりたいと考えております。

○横山正人委員 先ほど、私が接触した中で昼食時間を5分から10分ぐらい延ばすという御説明があったのだけれども、その5分ないし10分というのはほかの時間も影響が出てくるのではないのとございませか。

○田中担当理事兼学校給食・食育推進部長 学校によって様々工夫をしてくださっております。今、4時間目の授業が終わってから5分もともと時間がある、その後、給食の準備に入らせていただいているところもございませが、そこはその5分を切り詰める形で給食時間という対応をいただいておりますし、また、朝の少し皆さんでお話合いをするような時間を切り詰めていただいているところもございませ。どこで時間を見いだすかも含めて、現在、検証の中で学校を含め検討していただいているところとございませ。

○横山正人委員 いずれにしても、私が不安に思っていたことが現実に起きてしまったことが本当に残念でならないのですけれども、配膳室の整備が遅れている学校の6校で一番予定で遅いのが令和8年11月、エレベーターの設置工事が遅れている学校で設置予定が完了するのが令和9年2月ということなのだけれども、この予定は必達できるのとございませか。

○肥田教育環境整備部長 施工業者と共にスケジュールを組んでおりますので、この日程を守らせていただきたいと考えてございませ。

○横山正人委員 いずれにしても、これは本当に無理が無理を重ねてこういう結果を招いているのです。ですから、しっかりと余裕を持って対応していただきたいと。余裕を持ってといっても遅延してもらっては困るのですけれども、しっかりと子供の昼食時間を大切にしたいと思ひませ。

次に、市立高校の長期留学支援プログラムについて伺ひませ。

私自身も実は留学の経験がございませして、非常に若い頃、外国で学んだ自分自身の経験を考えると、本当に横浜の高校生の皆さんにも多くの子供たちに海外での経験をしていただきたいなという思いでおるところとございませ。しかしながら、親の所属によって子供の選択肢が狭められてしまうようなことが私はあってはならないと思ひませして、こういったことをなくすためにも公がしっかりと支援して高校生の留

学を進めることは私も賛成の立場を取ってまいりたいと思います。

そこで、今回の公立高校、横浜市立高校の長期留学支援プログラムの事業スキームと狙いについて学校教育担当部長に伺います。

○山本学校教育部担当部長 今回のプログラムですが、市立高校の生徒から希望者を選考いたしまして、アメリカのサンディエゴまたはカナダのバンクーバー近郊の高校に約10か月間、合計20人を送り出します。本市が渡航費や授業料を全額負担いたしますことで、生徒たちが留学を選択肢にできる環境を整えます。また、この制度自体がメッセージとなり、横浜市立学校で学ぶ25万人の小中高生が日々の学習が世界につながっていると実感できるようになることを目指しています。

○横山正人委員 予算額を伺って私も若干驚いたのですが、令和7年度にもう既に選考が終わっておりまして、20人の高校生の選考が終わっていると伺いました。高校生を海外に送り出すに当たり、カナダに行く17人には1人あたりおおむね550万円、そしてアメリカに行く3人については1人あたり850万円もの費用がかかると聞いております。これは全額、市費で賄うということです。多くの横浜の子供たちに海外に挑戦できるチャンスという趣旨には賛同します。しかし、費用をかけ過ぎる必要はないわけであって、適正な費用がそこにあることが私は大切なことだと思っております。

実は私のせがれも、もう今から15年ぐらい前になりますが、国際的な教育交流団体のプログラムでアメリカに長期留学をさせました。そのときの費用が250万円だったと記憶しております。当該団体は世界平和や相互理解の推進を理念として、その趣旨に賛同するホストファミリーや受入れ学校のボランティアに支えられており、そのために滞在費や授業料がかからず格安に留学ができる特徴があります。これAFSという団体なのですが、お聞きになったこともあるかもしれません。その団体でも実は円安や物価高騰の影響を受けてプログラムによっては550万円程度の費用がかかると聞いております。それでも本市が自前で実施をするプログラムと比べれば1人当たり約300万円の差があります。3人分の差額であればもう1人か、2人ぐらいの留学が可能になる計算となりますが、留学支援プログラムを検討するに当たり、より多くの子供たちに機会を広げるための工夫をどの程度検討されたのか、伺いたいと思います。

また、留学プログラムが最大の効果を得るためには渡航の時期も大変重要でありまして、留学は本人の価値観や将来の進路に大きく影響を与えます。大きな経験でありますので、高校二年生になると多くの生徒が既に大学入試を見据え始めており、進路への迷いも大きく、生涯にわたる方向性を位置づける影響も限定的になりがちだと思います。一方で、高校一年生であれば留学を通じた学びや気づきがその後の進路選択にも大きな影響を及ぼし、さらに世界に挑戦する人材を育てる上で最も適した時期であると思います。

この留学プログラムで8月に第1期生が渡航するというのですが、帰国後はそうした渡航学年による効果の差を含めて効果測定をする必要があるのではないかと思います。そこで、留学プログラムの検討に当たって行った工夫と帰国生徒に対する効

果測定について学校教育部担当部長に伺います。

○山本学校教育部担当部長 今回、生徒や保護者の安全安心を第一に考えまして、留学先には姉妹校の交流の実績がある都市を選んでございます。また、滞在中の現地における支援体制も十分に盛り込ませていただきました。一方、留学費用が高額となるアメリカについて、今回、募集人数を3名にとどめております。次に、効果測定については、帰国後の進路調査等を通じて留学が与えた影響を継続的に把握していく予定です。また、児童生徒の世界に挑戦する意欲の向上が目的ですので、本事業への応募者数の推移も指標になるのではないかと考えております。

○横山正人委員 私の経験から申し上げますと、実は高校生留学は早ければ早いにこしたことはないのです。ですから、できれば高校一年生の夏から高校二年生の夏まで行くことが、将来の進路であったりとか自分の価値を見いだすためには大切な時期なのではないかと思えます。ただ、横浜市立高校の附属中学校、例えば南高等学校附属中学だったり、あるいはサイエンスフロンティア高等学校附属中学校であれば中学三年生のときに選抜できますけれども、一般の中学から横浜市立高校に受検する子供たちを中学の段階で選抜することはなかなか難しいわけです。ですから、これは工夫が必要だと思っただけけれども、入学者選抜にこの試験を活用するとか、少し弾力的な運用が私は必要なのではないかと考えております。

今回、非常に費用が高止まりの感があるわけでありまして、今回の渡航先であるアメリカサンディエゴとカナダのバンクーバーに限定されておりますけれども、私は英語圏だけではないと思っただけで、例えば先ほど私が例で挙げましたAFSで申し上げればアジア圏であったりとか、あるいはスペイン語圏、中南米であったりとか、ヨーロッパ各国であったりとか、様々な国の選択肢があったわけです。こういったことも含めて様々な工夫がこれから必要だと思っておりますが、最小の費用で最大人数が海外留学できるような知恵を今後絞っていく必要があると思っておりますが、教育長の見解を伺います。

○下田教育長 今回、これは初めて導入した事業になりますので、御指摘のとおり費用対効果を高める工夫、改善については今後とも継続的に努力していく必要があると思っております。その上で、経済状況にかかわらず全ての子供たちが海外へ挑戦する、これを応援する、そうした市のメッセージをこの事業を通じてしっかりと発信していきたいと考えます。令和8年度の留学生の選考の過程で様々な声を聞きましたけれども、これは市の事業であるということで、保護者を含めて安心だという評価を得ている声、あるいは支援が手厚いので、気兼ねなく、これは多分保護者に遠慮せずに挑戦しようとして初めて思えたという声、それから、結果的には選考されなかった子供も、目標にして、来年、もう一回挑戦するのだと、頑張りたいといった声があったことをやはりしっかりと受け止めて、この事業が真の意味で子供たちがグローバルに生きる力の育成につながるように、議員御指摘のように費用対効果を含めた工夫も含めて改善を重ねていきたいと思っております。

○横山正人委員 横浜市による公費留学システムが家庭などの状況にかかわらずあらゆる

る子供に留学の可能性をと掲げている以上、もともと留学するつもりであった家庭にだけ機会が偏ることなく、真に必要とする家庭に届けられるためにも、私は工夫がより一層求められるのではないかと思います。いずれにしても、この事業には今後さらに工夫と改善する余地があると今回質問して分かりましたので、引き続き、この令和9年度以降に向けて事業がしっかりとブラッシュアップされるように強く要望して質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。（拍手）

○川口広委員長 ほかに御質問はございませんのでお諮りいたします。

教育委員会関係の審査はこの程度にとどめて常任委員会に審査を委嘱し、来る3月3日午前10時から消防局関係の審査を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川口広委員長 御異議ないものと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

○川口広委員長 本日はこれをもって閉会いたします。

午後4時45分閉会

速報版